

# 群馬県東部における弥生中期後半の土器様相

大木 紳一郎

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

- 1. 群馬県東部の地形と弥生遺跡の分
- 2. 群馬県東部における弥生中期後半の土器の概要
- 3. 富田宮下遺跡出土の型式的特徴について
- 4. 沈線区画縄文帯による文様について

5. 甕の文様について

- 6. 器形について
- 7. 「北三木堂式」の設定
- 8. 「北三木堂式」の意義と今後の課題

## — 要 旨 —

群馬県における弥生土器の変遷観は、在地型条痕文壺と縄文晩期からの系譜を引く在来系土器とが混在する前期後半～中期前半の様相から、中期後半になって中部高地型櫛描文を採用する栗林式系土器へ大きく変転する流れで理解される。またこのことを主な根拠として、長野県域からの集団移住の可能性が指摘されるようになってきている。

ところが、栗林式系土器の分布は、現在の利根川を挟んだ群馬県西半部～北部に偏っており、県東部で見られる中期後半の弥生土器は、むしろ栃木県域や埼玉県北部に分布する土器群との親縁性が注目されるものである。

本稿では、群馬県東部の赤城山南麓に位置する集落遺跡から出土した土器の再検討を通じ、群馬県東部を代表する中期後半の弥生土器型式として新たに「北三木堂式」を設定した。これにより、栃木県域及び埼玉県北部の弥生土器型式との共通性と差異を明確にするとともに、栗林式系土器との大きな相違点を掲げた。

これにより、群馬県東部において「北三木堂式」を主とする弥生集落遺跡は、利根川以西からの栗林式系集団の一派ではなく、栃木県域及び埼玉県北部での弥生集団の動態に関わって形成されたとの推論が可能となった。

## キーワード

- 対象時代 弥生時代中期後半
- 対象地域 赤城山南麓～群馬県東部
- 研究対象 弥生土器

## はじめに

群馬県における弥生時代中期後半の弥生土器は、長野県北～中部の千曲川流域に分布する栗林式とほとんど変わらず、所謂「竜見町式」と呼ばれる。ところが、県央部を貫流する利根川を境にして、東半部ではこれと異なる土器群の存在が知られている。赤城山南麓の南端部に位置する荒口前原遺跡(柿沼1973、1986a)出土の土器群がその代表格だ。特徴は、縄文を多用する在地系土器と「竜見町式」及び東北地方南部の渦文系土器の混在した土器群と評されることが多い。しかし実態は、「竜見町式」の影響とされる中部高地型櫛描文も、渦文系土器の影響である沈線による渦巻き文様も、かなり変容した形で見られるものが多い。また、文様だけでなく、壺や甕の器形も「竜見町式」を見慣れた眼からすると、どこか違和感の残る例が多いのだ。同じような違和感は、2003年に埼玉弥生土器観会主催で開かれた熊谷市北島遺跡出土土器の観察会でも感じたものであった。北島遺跡では、在地系土器に多量の中部高地型櫛描文土器を伴うのが大きな特徴であるが、そこに見られる櫛描文や器形の特徴が、群馬県で出土している「竜見町式」土器とは異質で、むしろ荒口前原遺跡や荒砥前原遺跡、荒砥北三木堂遺跡といった赤城山南麓の遺跡出土土器に近似する印象を受けたのである。ただし、栗林式<sup>(注1)</sup>で代表される中部高地型櫛描文の土器(本稿では以後「竜見町式」を含めて「栗林式系」と表記する)そのものと認められるものも多かったため、この違和感については不問とした。この時から10年を経過した2013年に、関東地方でも指折りの大集落遺跡として注目されることとなった熊谷市前中西遺跡の出土土器を観察する機会をいただいた。ここでは、北島遺跡以上に栗林式系土器が豊富で、むしろ数量的には在地系よりも主体を占めている様相に大いに興味を搔き立てられた。そしてここでも中部高地系とされた土器の中に、違和感のあるものが少くないことに気が付いた。この二遺跡の出土土器群に接したことで、改めて赤城山南麓をはじめとする群馬県東部に分布する中期後半の弥生土器を見直し、かねてより感じていた違和感の正体を明らかにする必要に迫られたのである。

北島遺跡や前中西遺跡では、中部高地系のほかに在地系土器が主体的な位置を占めており、妻沼地域における代表的な土器型式として北島式が設定された(吉田2003)。栃木県でも独自に御新田式(石川1993、1996)、「富士前式」(鈴木1999b)、「大塚式」(藤田2008)が相次いで設定され、これまで資料数の少ないことが災いして不明確な点の多かった関東内陸部での中期弥生土器の研究がにわかに活気づいてきたのである。

一方、群馬県東部における弥生中期後半の土器は、一部の文様の類似性から、北島式や「大塚式」との関連性が問われたが、これら群馬県以外で設定された土器型式を

基準にした評価に終始した感がある。類似した土器や文様だけを取り上げて比較しても、その土器群本体の実態を評価したことにはならない。他地域の土器型式とパラレルにその関係性を検討するためには、土器群総体から核となる型式要素を抽出する作業が必要となる。それにまづ群馬県東部における中期後半弥生土器の特色と捉えられてきた栗林式系要素、東北南部の渦文系要素、そして縄文多用の在地系要素の混在という様相を解きほぐし、型式の核となるべき在地系土器の正体を明確にすることから始めなくてはならない。また違和感の要因と考えられた栗林式系要素についても、何がどう違うのかを論理的に解明しておく必要がある。

以上の認識に基づき、本稿では群馬県東部に分布する弥生中期後半の土器群を改めて総括することとした。

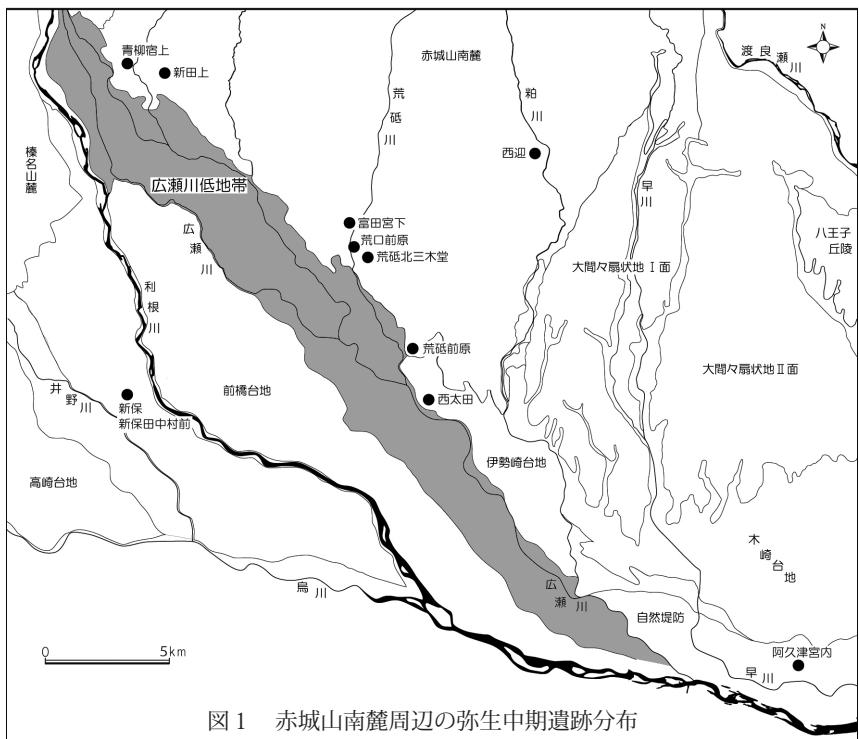
## 1 群馬県東部の地形と弥生遺跡の分布

ここで、本稿の対象とする地形環境と主な遺跡分布について概観しておこう。図1に掲げたのは、群馬県東南部にあたる赤城山南麓から利根川流域にかけての地形と、弥生中期の代表的な遺跡の位置を示した。この地域は関東平野の北西端にあたり、その北側を画すように赤城山が聳える。富士山に次いで長いといわれる裾野には、平野部に連続するなだらかな台地が展開する。赤城山南麓の標高200～100mの地帯では、けっして広くはないが肥沃な黒色土の堆積をみる開析谷が発達し、その東側には乏水地形の大間々扇状地が広がる。南西には現在の利根川が県央部を貫流し、東には栃木県境をなす渡良瀬川が南東方向に流下して、大まかな地形境界を形成している。

現在の利根川は、北西方向から小さく蛇行して南流し、前橋市南西部で東南東方向に向きを変えて、そのまま栃木・埼玉・茨城の県境方向へ流下している。図1で示した中央を北西から南東へ直線的に斜走する網掛け部分は広瀬川低地帯と呼ばれる。古代以前の利根川は、赤城山南麓に沿ってこの広瀬川低地帯を流れていたと考えられ、遺跡分布を考える際の決定的な地形境界の役割を果たしている。

図示した弥生遺跡の分布からは、これらが広瀬川低地帯の左岸台地上に立地する傾向がうかがえる。先に紹介した荒口前原遺跡・荒砥北三木堂遺跡、さらに同時期と考えられる荒砥前原遺跡等の小規模な集落遺跡は、赤城山南麓の南端部近くで山麓を南流する荒砥川下流域に集中する。ただし、孤立的に存在した感のある西迎遺跡(現前橋市、旧柏川村)だけは、これらよりも東側に離れて赤城山麓斜面を流下する柏川中流域に立地している。荒砥川の中流域でも、開析谷に面した集落遺跡の存在した可能性が想定されるが、現時点では未確認である。

図1右側にあたる赤城山南麓の南東部には、大間々扇



状地が広範に展開している。特に新期形成となる東側のⅡ面(藪塚面)は、乏水性で谷の形成が不十分なため、縄文時代を含めて遺跡の立地は扇状地末端の湧水点附近以南に集中する。弥生時代中期の遺跡についていえば、図外に外れてしまうが、扇状地東辺部で八王子丘陵との間に開析された低地帯両岸に点在する傾向がある。なお、利根川の南岸は埼玉県北部にあたり、妻沼地域へ続く平坦な地形が展開することになる。

荒口前原や荒砥北三木堂遺跡のある赤城山南麓南端から広瀬川低地帯を挟んだ対岸には、西方約10kmの位置に、中期後半から古墳時代前期まで継続する伝統的集落と目される新保・新保田中村前遺跡(高崎市)がある。この遺跡での中期後半の土器は栗林式系主体であり、群馬県西部における同類の遺跡分布のなかでは東端附近に位置する拠点的集落と考えられる。ただし、河川との関係でみれば、広瀬川低地帯ではなく、烏川の支流である井野川流域に属すると見てよい。この両者を隔てた約10kmの距離は注目すべきで、この間には前橋台地上に形成された広い低湿地が展開するにもかかわらず、弥生遺跡は非常に稀薄な存在でしかない。埋没した微高地に存する徳丸仲田遺跡(前橋市)において、黒色包含層から北島式あるいは御新田式・「大塚式」の類似例を含む中期後半の土器片が出土したのが、わずかな例である。すなわち、現時点で確認できる遺跡分布の特徴として、栗林式系土器の遺跡は榛名山東麓から現利根川流路に沿って井野川下流域附近までを結んだ地域を東限とするらしい。この傾向は後期に至ってもおおむね変わらない。な

ぜ広瀬川低地帯の右岸附近まで分布域を広げなかったのか、広瀬川低地帯の対岸に位置する荒砥北三木堂や荒口前原遺跡等とどのような関係にあったのかという点が、弥生遺跡分布論としての課題となっている。

## 2 群馬県東部における弥生中期後半の土器の概要

先に述べたように、利根川以西の地域では栗林式系が主流であるのに対し、赤城山南麓地域から県東部にまたがる地域では、栗林式系に属さない異系統の混在する土器群が分布している。それを認識する端緒となったのが図2に掲げた荒口前原遺跡出土土器群(以下、「荒口前原土器群」と呼ぶ)である。

荒口前原土器群の位置づけについては、これまでに井上唯雄・柿

沼恵介両氏(井上・柿沼1977)や設楽博己氏(設楽1986)による所謂「竜見町式」とは分離する考え方、平野進一氏(平野1986a)の「竜見町式」の一派との考え方がある。かつて筆者は型式母胎の一つとして「竜見町式」を想定(大木1988)したが、後述するように現在では前者の考え方従って別型式と考えている。荒口前原土器群は、竪穴住居の北西部床面上からまとまって出土した一括性の高いものである。その特徴は、出土した壺12点のうち、器形・文様の判明する9点が各々全く異なる文様と器形を持つ点にある。具体的には、利根川以西に分布する栗林式系の諸要素が目立ち、これに東北地方南部を中心とする渦文系と、在地系と捉え得る縄文施文土器が混交した土器群とでもいって、その型式的要素の表出が区々であるために、個体ごとに異なる型式と見えるほどに個性が強い。この土器群を紹介した柿沼恵介氏の評価は次のとおりである。「在来の古い文様要素を残す土器と、分布圏を異にする新しい文様要素をもつ土器とが共伴しており(以下略)」「山草荷式系の土器は籠描き文により、竜見町式系の土器は赤色塗彩および柳描き文による表現を主としている。また、両者の文様要素(同心円文や水鳥の足状文など—筆者注)が、粗い縄文や工字文を文様要素として強くもつ在来の土器群の中に、転移した形で入っている」(柿沼1986、p 47 下線は著者付加)。ここで取り上げられた籠描きによる同心円文を「山草荷式」と認定することのはずはなくとして、器形や文様に栗林式系土器と渦文系土器が大きく関わっていることは疑う余地がない。問題は柿沼氏が「在来系土器群」と

したもののが正体であった。この「在来系土器群」の抽出こそが、赤城山南麓における弥生土器様相を理解する鍵となる。

さて、柿沼氏が紹介した荒口前原土器群のなかで、破片資料を除き縄文を文様要素としているのは壺2点、甕2点(図2)である。1は頸部に等間隔止めの簾状文を廻らすので、栗林式土器編年観を援用すれば中期末～後期初頭に位置づけられる。他の土器例もほぼ同時期とみて矛盾はない。縄文施文を目安に「在来系土器群」を想定してみると、どのような土器が見えてくるのだろうか。図1に示した4点のうち、異系統の付加文様ともいえる栗林式系の櫛描文、1の胴部に見る上向き鋸歯文を捨象すれば、1・3・4は肩から胴部にかけての全体に縄文を施した一群、2は帶状の沈線区画文内に縄文を充填した文様を描く例と理解できる。さしづめ、以上のような文様基盤をもつ土器を在地系候補と仮定したうえで検討を進めたい。ところで、この4点については、特殊な在地系と位置づけて検討すべきだと指摘を宮田毅氏が示されている(宮田1986)。さらに、共伴する壺の複合口縁や口縁部縄文帯及び縄文の帶状施文手法については、宮ノ台式の影響を指摘し、荒口前原土器群の成立について工楽善通氏が想定した渦文系土器と栗林式系土器との混交説(工楽1968)に否定的な考え方を示した。異系統の強い影響は認めつつ、それを受容する母胎となる土器の存在を前提としたうえでの正当な見識であったと思う。

筆者は、この在地系土器の候補として縄文施文を文様主体とする荒砥北三木堂遺跡(前橋市)出土土器を取り上げたことがある(大木1991b)。これは後期の縄文施文系土器と捉えていた「赤井戸式」<sup>(注2)</sup>との系統関係を検討することが目的だったので、縄文施文系以外の土器については取り上げなかった。在地縄文施文系土器と組成する異系統土器群については、混在あるいは強い影響の受容と捉えながらも、その具体的要素の検討は回避していた。特に栗林式系は主要分布圏が隣接しているので、縄文施文土器とともに県東部においても弥生土器の母胎の一つと捉えていたのもその要因であった。

群馬県東部において、栗林式系を異系統とみなし、在地系との関係を根本的に見直すきっかけとなったのが、埼玉県熊谷市の北島遺跡と前中西遺跡、栃木県における大塚古墳群内遺跡(栃木市)等の調査成果である。これらの遺跡からは、隣接する異系統土器の要素が多く受容される点で共通するが、一方で在地型式理解の努力が重ねられ、各々北島式、「前中西式」<sup>(注3)</sup>(宅間2013、吉田2014)、「大塚式」が設定された。また鈴木正博氏による精緻な細分研究(鈴木2014a b)で、相互の時空的関連性の追求が続けられてきている。このような隣接県での研究状況の進展は、群馬県東部における中期後半の弥生土

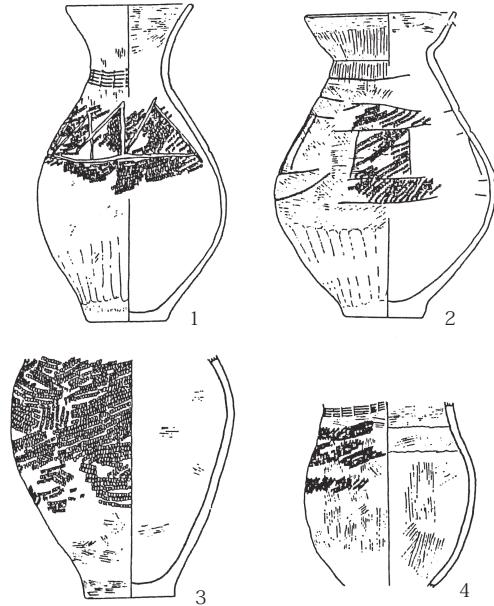


図2 荒口前原遺跡出土土器(1/6)

器の捉え方についても抜本的な再考を迫るものであった。その型式母胎について、栗林式系ではなく、むしろ北島式や「大塚式」との関連性が指摘された在地系土器がその主候補として大きく浮かび上がってきたことになる。本稿では、これらの土器型式との具体的な類似性や、栗林式系との型式的距離観について検討することになる。

ところで、筆者は2003年8月に行われた埼玉考古学会シンポジウム『北島式土器とその時代』(以下「北島シンポ」と呼ぶ)で、群馬県内の中期後半弥生土器資料についての資料作成を行ったことがある。その際に県東部の出土例として、荒口前原遺跡、荒砥北三木堂遺跡、荒砥島原遺跡、荒砥前原遺跡、西迎遺跡、西太田遺跡、西長岡東山古墳群等を掲げた(大木2003)。それからすでに15年近くの年月が過ぎており、この間にわずかずつではあるが新資料が増加してきている。既に報告済みの資料も蓄積している状況だが、未だ包括的な検討はなされていない。本稿では、まずこれらの土器資料の型式的特徴について検討することとし、既に知られている荒砥北三木堂遺跡や荒口前原遺跡等の土器群とあわせた総括的な評価を行いたい。さらに土器の検討に当たっては、従来では等閑視される傾向の強かった在地系土器群に焦点を当てることとし、栗林式系をはじめとする異系統要素については必要に応じて記述することとしよう。

### 3 富田宮下遺跡出土土器の型式的特徴について

先述したように、北島シンポで該期の土器の集成を行ってから15年近くが経過している。この間に知られ

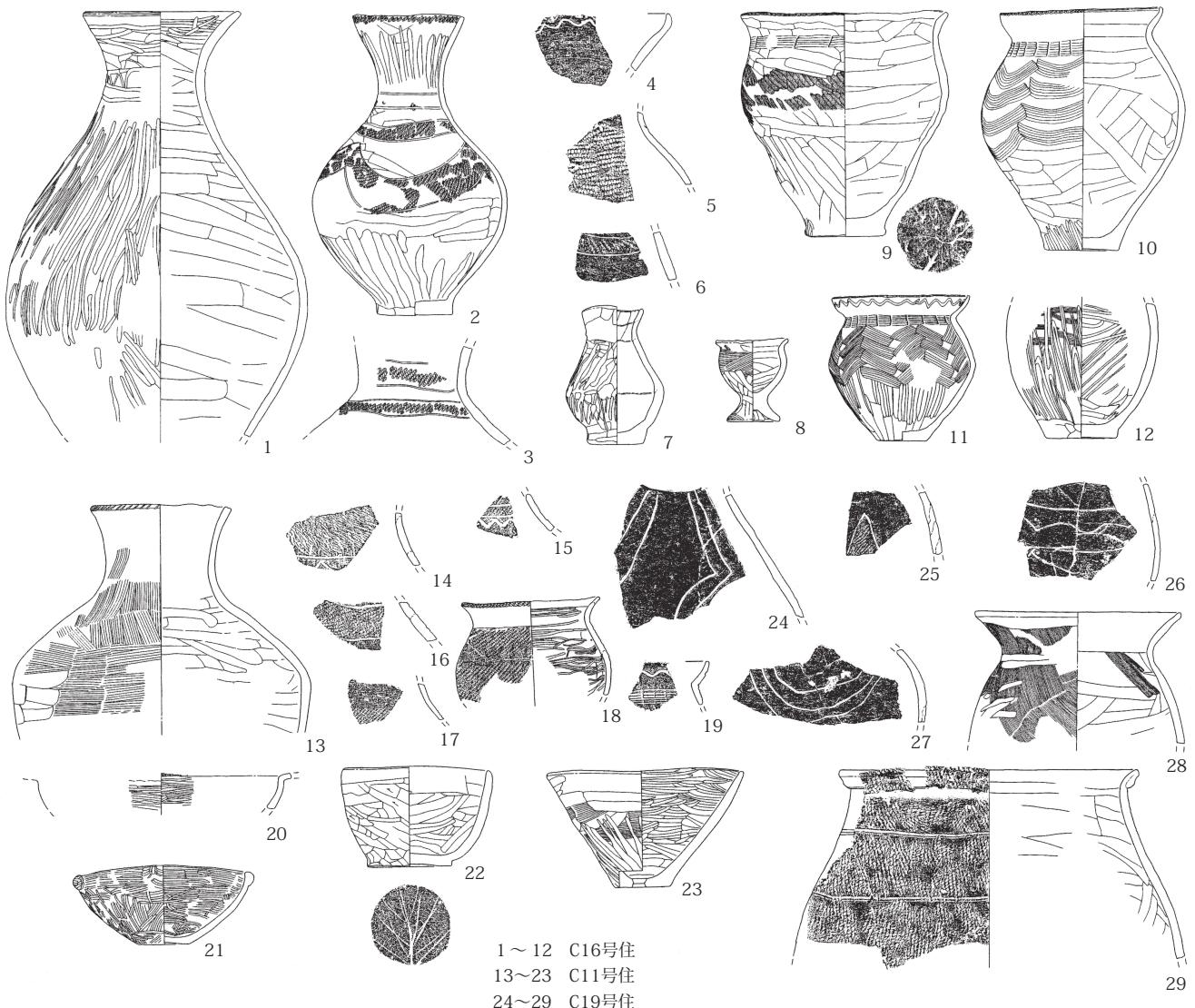


図3 富田宮下遺跡出土土器(1/6)

るようになった類似土器を出土する遺跡のうち、荒口前原や北三木堂土器群の型式内容を補完し、例証として検討に値する資料を有するのは、富田宮下遺跡(前橋市)、西野原遺跡・西長岡宿遺跡・成塙向山遺跡(以上太田市)である。その中でも、集落遺跡として出土土器の器形や文様構成及び組成が比較的判明している富田宮下遺跡出土土器についてここで取り上げたい。すでに報文で紹介された資料(報告書2006)ではあるが、土器に関する観察所見が筆者と異なる点もあるため、改めて個々の土器の特徴について記述することとする。そのため、冗長になることをお許しいただきたい。

富田宮下遺跡は、赤城山南麓の荒砥川右岸に位置しており、その対岸には荒口前原・荒砥北三木堂遺跡がある。遺跡間の距離は1km以内であることから、同時期とすれば互いに近隣の集落として認知されていたと推測される。中期後半の堅穴住居跡は3棟が検出されており、相

互の間隔は5~9m離れており、住居主軸方向が揃うか直交する配置関係にあることから、同時ないしは継続的に営まれた可能性が高いと考える。まずは、図3に掲げた出土土器について住居跡単位で見ることにしよう。

図3の1~12はC16号住居出土品で、器種別では壺・甕・小型壺・小型台付鉢がある。1は頸部に3条の沈線による横帯区画をめぐらせ、上位2条の沈線間に沈線山形文を描いている。横帯を構成する沈線間隔が一定せず、内区を埋める山形文も三角形がかなり歪む。器形は、やや外反気味に開く單口縁から弓なりにすぼまる頸部となだらかな肩部から最大径を中位にもつ梨形に近い胴部に続く。肩から胴部は無文で、上半は縦位、下半は斜位の磨きを施す。器形と文様は栗林式系に近似するが、長胴の器形が異質で、文様の不整な描き方は典型的な栗林式系と比べて逸脱する印象を与える。これを時期的に下るものとみて、文様が退化したとの解釈は難しい。栗林式

系の壺は後期初頭まで下ると、口縁が開き頸部が「く」字状にすぼまる器形に変化してゆき、頸部文様も細い沈線や櫛描文に転換することはあっても、文様形状が崩れるといった退化変遷は辿らないからである。また整形においては、口縁外面は笠状具を用いた横位の削りで、栗林式系に通有の丁寧な横ナデをしていないことも異質性として掲げておく。2と3の壺は、本稿で在地系型式の最有力候補として考えている。2は口唇部で内彎気味となる直線状に開く単口縁に、強い弓なりにすぼまる頸部からなだらかな曲線を描く肩部を経て球形に近い胴部に続く。底部はやや突出している。口縁に縄文帯(LR)、頸部と肩部には沈線区画の横帶をめぐらせて縄文(LR)を充填する。報告書掲載図では頸部の沈線横帶文内が無文となっているが、沈線描画のまえに縄文を帶状に施してあることを確認している。胴上半には沈線による幅広で大振りの連弧文を4連めぐらせ、沈線区画内に縄文を充填する。施文は縄文施文のち沈線区画の順である。本例は器形、文様ともに栗林式系とは異なり、器形はむしろ北島式や「大塚式」と共通する特徴を備える。2・3が複合口縁でない点は、新段階のグループに属するためと推測している。この縄文を充填した沈線区画の連弧文については、同様の構成をもつ荒砥北三木堂2区31号住居例(図4-2)とともに、定型化した文様構成と捉えた。

ところで、この連弧文については、北島式壺にみられるフラスコ文と連弧文の組合せから、フラスコ形が省略されて連弧文だけが残されたとの理解(吉田2003b)がある。つまり、北島式文様の簡略化・省略化という経時的変遷の先にある新しい段階のものとの解釈である。北島シンポの席上において、筆者は退化形にこだわることなく同時期の可能性もあることを述べたが、賛同は得られなかった。異議の理由として、胴部に連弧文をめぐらせるのは北島式に限らないこと、荒砥前原5T3号竪穴例(図4-7)では連弧文とフラスコ文の組合せを縄文充填の帶状沈線区画文で描いていること、さらにフラスコ文を略した連弧文だけの退化文様が北島式や後続する土器群に見受けられないことから、必ずしも北島式文様からの退化形でのみ理解する必要はなく、連弧文のみの文様構成と、フラスコ文+連弧文の文様構成は、独自の異種文様として同時期に存在したとの想定も十分あり得ると考えた訳である。この考え方は現在でも変わっておらず、フラスコ文+連弧文からの退化形で捉えてはいない。従って、文様系統論に基づいて北島式に後出するとの考え方を持っていない。土器文様の基盤が縄文充填の帶状沈線区画文の多用と規定すれば、荒砥北三木堂例や荒砥前原例は、異系統から波及した連弧文やフラスコ文のモチーフを沈線区画縄文帯で表現した結果と考えたい。

図3-3は頸部と肩上位に沈線区画縄文帯を横位にめ

ぐらせたもので、胴部文様帯は不明である。頸部屈曲が強く肩の張る器形が2とは異なる。4は内彎口縁の外面に一条沈線による波状文をめぐらす壺で、外面の横撫でが丁寧であり栗林式系とみてよい。5は肩以下に縄文のみを施文する在地系壺で、弓なり屈曲の頸部からなだらかに球形胴部へ移行する2に近似した形状がうかがえる。6は肩部に沈線区画縄文帯を施した破片である。7は器面を磨いただけの無文小型壺で、突出する底部形状が特徴である。甕は3点について全体像が判る。9は小さく外反する口縁からしまりの弱い頸部を経て肩部から突出気味の底部まで直線的にすぼまる器形を呈する。口唇部には縄文押圧、頸部には等間隔止簾状文をめぐらす。体部上位の肩に当たる部分に縄文(R)を施す。器面に成形時の凹凸を残し、器面整形は削りとナデで、口縁横ナデは不明瞭である。簾状文は櫛歯数5本束の櫛状具を用いて反時計回りに施文する。栗林式系土器では、櫛描文施文時に横ナデのような前処理をして、施文しやすい滑らかな器面を作り出している。9では全くそのような痕跡が見られず、器面の凹凸を気にせずに簾状文を施した様子がうかがえる。縄文施文を基調とする在地系甕に櫛描簾状文を借用施文したものと理解される。10と11は櫛描文の甕で、内彎する受け口状口縁をもつ。両者とも口唇部に細かい刻み、頸部への等間隔止め簾状文を施す。体部文様は、10が4段7単位の連弧文、11が縦位羽状文である。整形は丁寧で体部下半に縦位磨きを施している。文様構成から両者とも栗林式系としたいのだが、10については栗林式系に極めて少ない連弧文を施すこと、図ではわからないが連弧文の櫛状具の動きが細かく震えるタッチで施文していることに違和感をもつ。11は不揃いな口唇部刻みの手法に違和感がある以外は、器形と文様構成および施文手法は栗林式系とほぼ同じといってよい。8は小型台付鉢の例で、栗林式系というよりむしろ後期に多い器種と思われるが、小さく低く開く脚台形状は中期後半から後期初頭あたりの高环形状に通じる。12は刷毛目整形のち内外面を磨いた無文胴部で、「棗」形の体部形状から短頸壺の可能性が考えられる。

13～23はC11号住居出土土器である。13は口唇部に粗雑で途中で一部方向を変える刻みを施し、外面に木板小口を使用したと思われる浅いなでを施しただけの無文壺である。外上方に反り気味に伸びる口辺に、強い曲線的屈曲でくびれる頸部、肩の張る胴部形状が特長である。なお、報告書掲載図(報告第76図、p86)では胴部下半も表現されているが、実見観察の結果、接合箇所がなく別個体の可能性がある事を確認した。従ってここでは誤解を避けるため確実に復元できる口縁～胴上半のみ図示する。壺では14～17の破片を掲げた。14は頸部から肩にかけて幅広い縄文帯をめぐらし、その下位を一条沈線で境線とした下に鋸歯文を描く。16は横位の沈

線区画縄文帯をめぐらした肩部片、17は沈線区画なしで縄文のみをめぐらした肩部片である。15は縄文地紋に横位沈線と下位に鋸歯文を描く頸部片であろう。14・15・17が在地系、15は栗林式系と考える。甕は縄文施文の18と櫛描文の19を掲げた。18は口唇部と頸部以下の体部に縄文を施し、口縁外面を無文とする在地系で、口縁は短く外反し、「く」字状に近い曲線的なくびれの頸部から最大径が上位にくる体部に続く。縄文は複節LRLを原体として、横帶を意識した3段の横位施文による。上端には原体末端結節の押捺痕を明瞭に残す。内面は丁寧な横位磨きを施している点が他の甕と異なる。19は11の甕とほぼ同様の口縁片であろう。20は口縁が水平に開き内彎形の体部を持つ高坏、21は口縁に4か所の瘤状突起を付す全面赤彩の鉢、23は截頭円錐形の有孔鉢である。いずれも栗林式系と考えてよい。22は底部の大きい「丌」形とも言いうる鉢で、成型時の器面凹凸や歪みを残したまま、粗い削りと撫でで仕上げた粗製品である。なお、この底面には大きめの木葉痕を残す。22を在地型とするには類例を待ちたいが、少なくとも栗林式系では見ない器形といってよい。

24～29はC19号住居出土土器である。24～27は壺胴部片ですべて別個体との確証はない。24は3本以上の沈線による垂下文と下位に円形状の文様を描く。フラスコ文の可能性があろう。25は縄文(LRLか)を充填した上向き鋸歯文、26は一条線描による2条の横線間に波状文をめぐらせ、更に下位には弧線をめぐらしたものである。27はやはり一条線描による同心円状の文様を描く。描線はぎごちなく歪み、沈線間隔も一定しない。沈線渦文系の文様の変容形か、フラスコ文の一部の可能性がある。28は刷毛目整形の甕で外傾するやや長めの口縁と「棗」形に近いと思われる胴部形状をもち、在地系でも栗林式系でもない。また、やや長めの口辺と頸部のくびれる形状は、刷毛目整形で共通する宮ノ台式ともやや異なるようである。ここでは保留としておきたい。29の大型甕は、これまでの赤城山南麓地域では類例が知られていない。小さく折れて外反する口縁に粘土帯をめぐらせて複合口縁としており、そこから明瞭な頸部と呼ぶべきくびれる部分なしに、上～中位に最大径のある体部に続く器形である。頸部付近と体部上位に、2本束櫛状具(断面形は半円でなく平たいので半截竹管の可能性あり)による横線をめぐらし、口縁から体部全体に縦条となる縄文(RR)を施す。口唇部には同じ縄文原体で斜位に押圧施文を行っている。C11号住居の18のような横帶を意識した縄文ではないが、先に描いた櫛描横線文をつぶさないように意図した施文であることはうかがえる。なお、ここで使用された2束一組の櫛描施文具は、上敷免(深谷市)・北島・前中西・御新田・大塚古墳群内遺跡等で頻繁にみられるものであるが、栗林式系では見られない

ことに注意したい。

以上、富田宮下遺跡出土土器について詳述してきた。ここで改めて確認できたのは、壺における沈線区画縄文帯による文様構成が確たる位置を占めていることであり、栗林式系を含む異系統要素を除けば縄文地紋あるいは体部全面縄文を施した甕の主体的存在である。このことは、すでに北三木堂土器群の評価(大木1991ab)で指摘しておいたが、近接遺跡とはいえ富田宮下遺跡でも同一様相を示すことが明らかとなった。また紙幅の関係で類例を図示することは避けるが、他の赤城山南麓及び群馬県東部に分布する中期後半土器でも、必ずと言ってよいほどその存在が確認できる。北三木堂土器群の評価時では、類例がほかに知られていなかった点をもって型式設定を先送りしたが、ここにおいてようやく例証することができたと考えている。特に壺における沈線区画縄文にこだわった文様描出法は、近似する文様を持つ栗林式系や宮ノ台式と比べても、独自の土器型式を定立させるに十分な特徴と捉えられる。それらとの異同は器形や文様構成といった特徴で補完することができよう。ただし、文様の成立にあたって、栗林式系や宮ノ台式が関与した可能性までも否定するものではないことを付記しておく。

なお、北三木堂土器群の分析で壺1類とした縄文のみを施文する壺については、富田宮下遺跡でも見られたが、少数の存在のようである。この点では、甕における9と18(大木1991文献では1類とした)の相違と併せて、現時点では系統差なのか時期差とみるべきかの判断材料が薄弱と考えている。シンプルな型式理解を混乱させる要因にもなりかねないことを了解したうえで、ここでは別型式として分離せず、2系統の文様構成の存在を認知するに留めおく。

一方、主に櫛描文を施文する土器群については、これまで安易に栗林式系と捉えられてきた壺や甕においても、むしろ在地系土器製作手法による模倣とみるべき例が以外に多いことを指摘しておきたい。富田宮下遺跡例であれば、壺(図3-1)にみた施文や整形の手法、甕(図3-10)の櫛描連弧文がそれである。特に櫛描連弧文については、見かけ上で縦位羽状文の変容形とも言えなくないうが、前者は横位に施文具を動かして一段ずつ描くのに対し、後者は縦位に櫛描斜線を描いてから時計回り方向に移って逆位斜線を描き下ろすといった施文手法上の根本的な相違がある。もちろん、栗林式系の甕に櫛描連弧文が存在しないわけではないので、これをもって栗林式系であることを否定するものではないが、報告例をみても実態では極めて少数派に過ぎないようだ。図3-2壺の連弧文とともに、連弧文だけの単独モチーフが器種にこだわらず採用されたとの理解も可能と考えている。この10の櫛描連弧文にみられた勢いのない震えるような

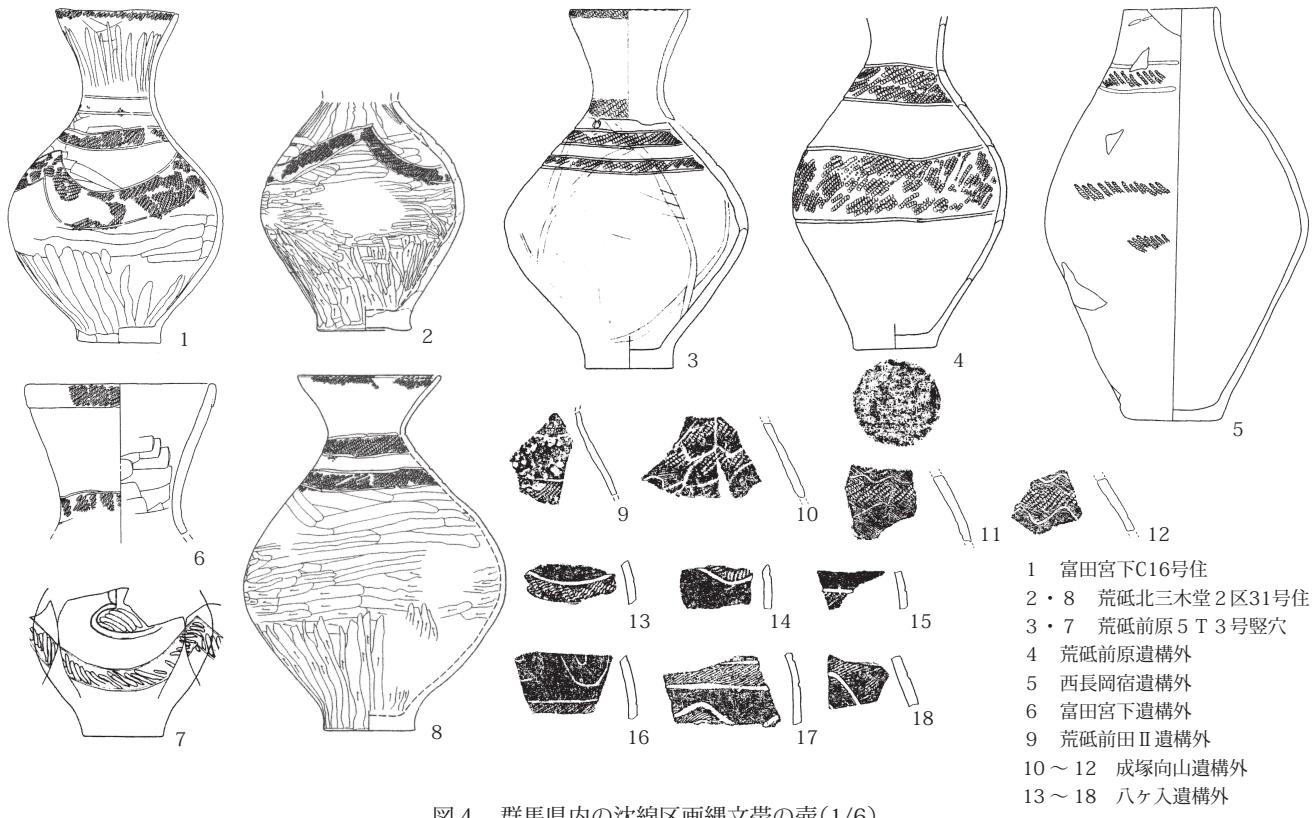


図4 群馬県内の沈線区画縄文帶の壺(1/6)

タッチの櫛描線は、描き慣れていないながらも丹念に模倣したとの印象を与えるものだ。栗林式系の甕にみる櫛描文のタッチは、手早く鋭く施文したものがほとんどで、時期が下って文様そのものが簡易な表現に変化してからも変わらない。それはまさに、土器製作に要する手慣れた道具の存在と描き慣れた伝統的な文様イメージ、そして文様描出にかける時間と速度等が一定レベルに達していたからこそ実現できたものであったろう。そのことからも、10の櫛描連弧文の描出は、櫛描文の施文に慣れていかない製作工人によるものとの憶測を想起させる例である。

文様以外の在来系要素としては、北三木堂土器群の紹介(大木1991a)でも指摘したように、開きの少ない口辺と筒状の細頸に胴部最大径が中位にくる球胴形の壺の器形、そして壺と甕に共通する突出気味に成形される底部形状が、かなり安定した特徴として存在することを改めて確認できた。時系列の中で、次第に変化したと思われる器形のバラエティーを内包しつつも、基本的な特徴は保守されているとみられる。これも、型式定立を担保する重要な属性であるのは間違いない。

#### 4 沈線区画縄文帶による文様について

一条沈線で描いた帯状区画内に縄文を充填する文様そのものは、関東～東北地方では弥生時代中期だけに留まらない普遍的なもので、壺頸部への横位沈線区画縄文帶

だけを比較すれば、中期後半の栗林式系や南関東の宮ノ台式におけるそれと区別することは難しい。従って、これらと異なる特徴を見出すならば、その文様構成に注目する必要がある。図4に掲げたのは、群馬県内出土の沈線区画縄文帶をめぐらした壺である。ここに見られる沈線区画縄文帶は横帶文を基調としており、胴部へは連弧文(図4-1・2)やこれと組み合わせたフラスコ文(図4-7)を描く例も知られる。破片資料では、胴部に波状文(図4-10～12・16・17)をめぐらす例もあり、前中西遺跡V32号溝例(図5-2)との共通性を指摘することができる。図示例では、頸部の最もくびれる部位に1帯の沈線区画縄文帶をめぐらすことを共通点とし、一定間隔を空けて肩及び胴部にも同様の縄文帶をめぐらすもの(図4-3～5・8)が多い。荒砥前原遺跡例の3は、報告では口頸部と肩部以下を分割図示してある(報告書1985 第106図 p132)が、実見観察で同一個体の可能性が高いと判断したため、筆者が改めて合成図として掲げたものである。胴部上位の文様が連弧文と横帶文で異なることを除けば、図4-1の富田宮下遺跡例と極めて近似することが判る。図4-5の西長岡宿遺跡例は口縁が直上に延びたままの形状を示すが、使用時に欠損した擬口縁の可能性もある。また胴部の横位縄文帶に沈線区画が見られないが、沈線省略なのか、あるいは器面磨滅のため確認できなかったか判断が難しい。さて、ここで取り上げた横位の沈線区画縄文帶は、文様としては単

調で普遍的なものであるが、それが複数段の重層する横位文様構成をとる点に特色を見いだせよう。連弧文やフラスコ文については、繰り返すようだが、栗林式系と北島式あるいは「大塚式」との接触において、沈線区画縄文帶で描く変容形の文様として現出したと考えている。図4のほとんどの壺に共通する頸部の横位沈線区画縄文帶については、栗林式系からの影響も想定内だが、栗林式系があくまで沈線波状文や山形文を主文様とし縄文は地紋として扱われる点を評価すれば、図4の壺群はそれとは逆に縄文を施すことが上位にあり、極論すれば沈線区画はそれを引き立たせる役割でしかない。実態としても、沈線区画を伴わず縄文だけで帯状施文する例を見る。またこのことは、後期への変遷において、栗林式系が縄文を失っていくと対照的に、赤城山南麓の沈線区画縄文帶文様が、沈線を省略して縄文帶のみに変わっていくであろうとの想定を導くものもある。

では、壺の沈線区画縄文帶による文様は、先行するどのような文様に由来するのであろうか。実は極めて単純な横帶構成であることが、その候補を絞り込む作業を困難にしている。これを間隔の空いた横帶多段構成に注目すると、図5-1に掲げた壺が候補として浮上してくる。これは前中西遺跡(熊谷市)IX 4号溝出土例で、口縁と頸部～胴部に5帯の横位沈線区画縄文帶をめぐらしたものである。頸部以下の縄文帶間はほぼ均一間隔で無文帶となるので、頸部から胴部中位を沈線で横位に七等分し、上から交互に縄文を充填する文様構成となっている。やや幅広の粘土帯をめぐらせた複合口縁に、弓なりの細い頸部からやや肩の張る球形胴に移行し突出した底部をもつのが器形の特徴である。文様構成は栗林式古～中段階でも見られるものだが、器形の特徴はむしろ上敷免(新)

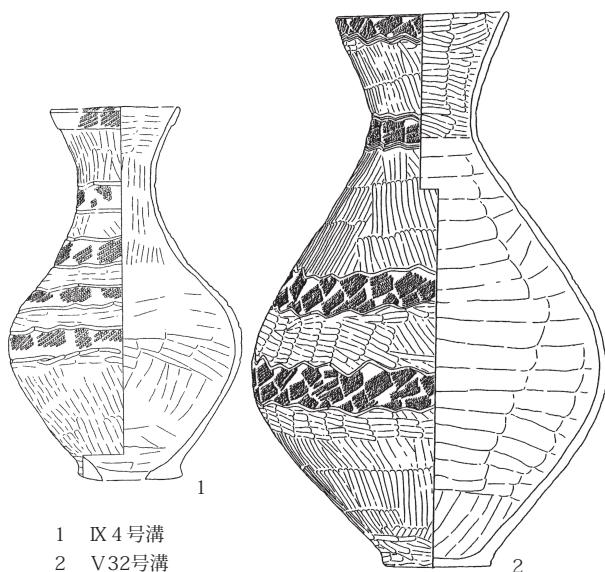


図5 前中西遺跡出土の沈線区画縄文帶の壺(1/6)

式(鈴木2001)に近縁性を感じる。北島遺跡には見られないようであるし、文様帶区画の刺突列が見られないことからも、上敷免(新)式～北島式あるいは御新田式の系譜とは異なるものであろう。時期としては上敷免(新)式から北島式のどこかに並行すると考えるが、確定できるだけの論拠を用意できていない。ちなみに、図5-1は溝出土のため共伴土器の同時性には慎重を要するが、栗林式2式中段階(馬場2008)相当と思われるコの字重ね文平底甕が出土しているのが、時期推定の際の手掛かりになりそうだ。図5-2は前中西遺跡V32号溝例で、口縁と頸部・胴部に計4帯の波状沈線区画縄文帶をめぐらせた例である。これは「前中西式」の標識候補として掲げられた(宅間2013)壺2点のうちのひとつで、北島式から分離すべき型式的特徴と認めるか否かは議論のあるところだが、吉田氏の提示した北島式(吉田2003b)と対比すれば後出的であるのは間違いないだろう。肩～胴上位の施文部位が広いのにかかわらず、ここで沈線区画縄文帶を施文しないのは、栗林式系における3装飾帶(石川2002)の消滅と軌を一にする現象と考えられる。なお单口縁であること、頸部のくびれが「く」の字状に近い形状で、直線的ななで肩からやや下膨れの胴部に到る器形は、後期前半への移行段階とみられる。このことから、横位の沈線区画縄文帶を複数帯めぐらせる文様系統として、前中西遺跡では図5の1が古く2が新しいとする組列理解が可能である。ただし、2の沈線区画が波状であること、口縁と頸部が2条櫛描沈線で区画されている点、さらに2と共に伴するもう一点の壺は縄文帶に赤彩を施す特徴を持つ。このような特徴は、北島式の直接的影響であろうか。この前中西遺跡例の2者と図4の例えば1富田宮下例と3荒砥前原例を比べた場合、後2者は单口縁で頸部がやや短い点で、器形としては図5の1と2の中間に位置づけられ、文様は頸部から肩部に狭い間隔で横位文様帶を2～3帯めぐらす構成から、これも図5-1と2の中間的様相と理解する。前中西遺跡における2者と赤城山南麓における後2者が、横位沈線区画縄文帶を主文様とする同一系統と捉え得るならば、同祖派生して地域を異にして併存したものか、あるいは一定時間軸内における一系統の土器型式の動態をあらわすものかという、分布相違の意味を明らかにすることが次の検討課題となろう。以上の新旧関係の検討から結論を述べるならば、図4に示した赤城山南麓を含む群馬県東部地域での沈線区画縄文帶施文壺の先行型式として、図5-1を有力候補に掲げ、図5-2は図4の一群と比較しても新しい部類に並行するものと位置づけたい。

さて、前中西遺跡IX 4号溝例(図5-1)をもって、図4壺群の有力な先行型式と推定したわけだが、在地である赤城山南麓やその近辺では、現在のところこれに匹敵する例は見当たらない。さりとて、距離的に離れた前中

西遺跡IX 4号溝例を直系の先行型式と断するには尚早と考えるが、当面は群馬県東部のみならず妻沼地域から栃木県中南部までの広範囲を対象として先行型式の探索を続ける必要があるだろう。先述したように、栗林式壺の文様構成の影響も生成に関与したと想定するならば、その候補は栗林式系と接触する北西関東地域では、どこでもその生成基盤があったと捉えておくべきかもしれない。

ところで、沈線区画縄文帶で描かれたフ拉斯コ文を考える荒砥前原遺跡例(図4-7)と近似する文様の例に、ヘビ塚遺跡(佐野市) 111号住出土の壺(図6)が良く知られている。ここに見られる沈線と縄文充填で描かれた「フ拉斯コ形」と大振りの連弧文について、鈴木正博氏は北島式の下垂する円形文様とは別個に考え、縄文を充填した「楕円形」の作法であることをもって「下端楕円形懸垂縄紋」と命名し、「ヘビ塚型大柄弧帶縄紋」とした連弧文とあわせて、ヘビ塚遺跡出土土器を標識に「ヘビ塚式」を提示された(鈴木2014 p51)。そして、「宮ノ台式縁辺文化」に組み込みつつ「栗林式縁辺文化」の強い影響も認め、(筆者中略)「ヘビ塚式」と呼ぶに相応しい在地の「クロス文様帶」の形成(鈴木2014 p53)との考え方方に立脚して、その出自をより古い段階の縄文充填の沈線区画工字状文に求めた。そこから編年上の位置づけは「大塚式」の前段階とされた。また中村五郎氏は、ヘビ塚遺跡111号住例もフ拉斯コ文としたうえで、その発生を利根川以北での渦文の変化に求め、ヘビ塚例を経て北島式での盛行につながるとの考え方を示された(中村2009)。北島式を提唱された吉田氏や、北島式の文様帶を検討した萩野谷氏は、「大塚式」やヘビ塚例もフ拉斯コ文の範疇で理解されているようで、池上式からの文様成立を説く(吉田2003b、萩野谷2005)。その生成に対する考え方の違いから、編年上の位置づけも逆といってよい。

図6のヘビ塚例の位置づけは、図4-7の荒砥前原例の評価にも大きく関わる。荒砥前原例に見られる縄文充填の沈線区画で描かれた「フ拉斯コ形」は、鈴木氏命名の「下端楕円形懸垂縄紋」にあたる。筆者としては、この文様形状について、北島式や「大塚式」に見られる円形のフ拉斯コ文を沈線区画のみで採用するにあたり、その周囲を取り巻く集合沈線の充填施文が省略され、施文空間に余裕ができたことで、円形から扁平な楕円形に変容したと考えている。図6のヘビ塚例は「フ拉斯コ形」文の周囲に沈線の充填ではなく2本沈線で囲う文様構成がみられることから、荒砥前原遺跡例(図4-7)と大塚古墳群例(図7-16)の中間的位置にあると類推する。遺構外出土品のため本稿では図示していないが、西野原遺跡(太田市)からもヘビ塚遺跡例と同じフ拉斯コ形を2条沈線で囲む文様が見られる(報告書2009 第92図2・3 p

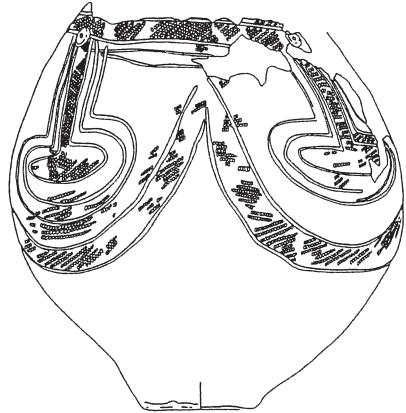


図6 ヘビ塚遺跡111号住出土土器(1/6)

109)ので、フ拉斯コ文における中間型ともいるべき文様構成の存在は明らかである。ただし、これが時系列上における北島式・「大塚式」から荒砥前原遺跡例への中間位置を示すか否かは別問題であろう。フ拉斯コ文採用に当たって地域ごとの在地化変容であった可能性は否定できない。ここでは、図4-7 荒砥前原遺跡例のフ拉斯コ文について、北島式や「大塚式」より遡ることはなく、同時期かその以降に在地化したものと捉えておきたい。

縄文を充填した沈線区画文としては、横帯文と連弧文のほかに鋸歯文も見られる。図7-1～15は成塚向山古墳群(太田市)の古墳丘盛土内から出土した弥生土器の一部である。中期の出流原式段階から後期までの長期にわたる時期幅をもつ土器片が散在して出土するなかで、おそらく一個体を構成する壺の破片群と考えられる。図7-1では、肩と胴上位を一条の横位沈線で区切り、その中にあたる部位で胴上位を画した横位沈線を底面とする三角形を連ねて上向きの鋸歯文を描いている。この鋸歯文内区に縄文を充填する。なお肩にめぐらせた横位沈線の上位には縄文が施されており、頸部は不明だが沈線区画により幅広い横位縄文帯を構成すると考えたい。2～5は鋸歯文の描かれた部分破片である。9の胴部中位破片は、鋸歯文の下位に幅広い横位沈線区画縄文帯をめぐらせ、その下端を画す横位沈線から下方に垂下する曲線的文様が見える。これは6～8・10・11と同じ文様モチーフであることから、フ拉斯コ文の一部と考えられる。12～15は、このフ拉斯コ文の外郭を取り巻く円弧状文様と思われる。図7-16は大塚古墳群内遺跡SK21出土例だが、文様区画が刺突列点、フ拉斯コ文が集合沈線で表現されていることを相違点として、文様帶構成は同じであることが判る。同一構成文様を、一方は沈線区画縄文帯で、他方は刺突列点と集合沈線で描いたものとみることができ、ほぼ同時期に存在した近縁関係と捉えつつ、基盤となる施文手法の違いから異型式と理解したい。2条沈線を併用する図6のヘビ塚遺跡例と比べても、

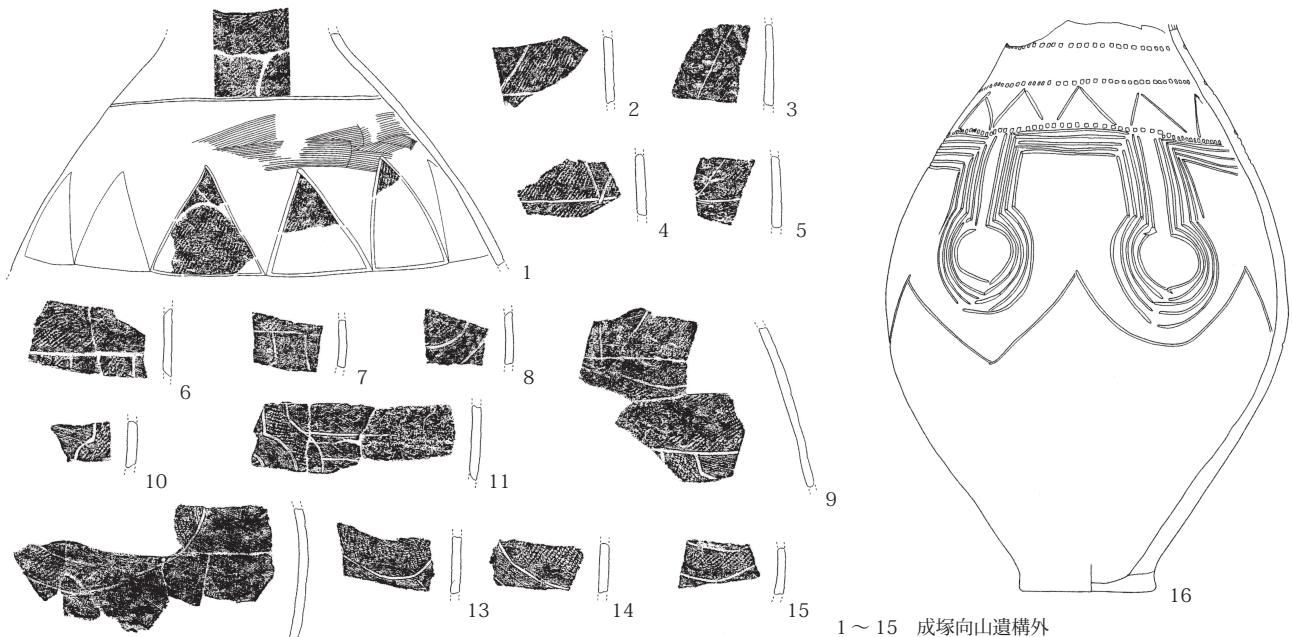


図7 フラスコ文壺の例(1/6)

沈線区画縄文帯による施文の徹底がうかがえよう。同一意匠と思われる図4-7荒砥前原遺跡例と比べて、フラスコ文の垂下形状が円形で整っていることから、北島式や図7-16の大塚古墳群SK21例にみるフラスコ文に近い形状といえる。さらに、図7-11ではわずかながら同心円状に交互充填縄文のように見えるので、渦文系からのフラスコ文生成を指摘する中村説(中村2009)を検証する例かもしれない。全容の不明な破片資料1点なので、これ以上の憶測は控えるが、今後の類似資料の新たな出現に期待するところである。

図8は、縄文のみを胴部上半に施文する壺の例である。筆者が北三木堂土器群の分類で壺1類として扱ったもの(報告書1991 p317)である。1はその際に掲げた壺で、口縁の縄文が口唇部のみに収束していることと、沈線区画を施さない文様構成は、前段で説明した沈線区画縄文帯を主文様とする壺群との相違点である。全容は不明であるが、2は島谷戸遺跡(太田市)の頸～上胴部例である。他には図3-5富田宮下例も同類だろう。かつて筆者は、横位沈線区画縄文をめぐらせた図4-8を壺2類とし、図8-1の壺1類がこれに後出すると考えた(大木1991b)。これは、更に後に続く型式候補として吉ヶ谷式や赤井戸式といった後期の縄文施文土器群を仮定したためで、1類と2類が同一系統での組列か否かの検討は十分ではなかった。ここで改めて両者を比較すると、沈線区画縄文帯から広範囲縄文施文に同一系統で時系列変化するとの合理的理由は見いだせない。この変化をもたらした要因が異系統の影響であった可能性もあるが、それを証する資料は現時点では見当たらない。北三木堂遺

跡での明確な共伴関係は確認できないものの、器形の共通性と同一遺跡での共存から、当面は沈線区画縄文帯の系統と並列する別の文様系統として捉えておく。

近似例としては、北島遺跡で「縄文系列」とした壺類型がある(吉田2003b)。また大塚古墳群SK16からは、頸部～胴上部にかけて縄文を施した長頸壺の破片と、同じく縄文施文だけの球形壺胴部が出土しており(報告書2001 第21図 p30)、ここでは川原町口式相当の沈線渦文系壺が伴うことから、鈴木氏によって「大塚式」の新しい段階であると位置づけられた(鈴木2013)。また大塚古墳群内遺跡の遺構外出土例からも縄文施文壺の破片が一定量みられるようだ。このことは、縄文施文壺が北三木堂遺跡にかぎらず、「大塚式」にも組成する可能性を示す。時期としても、共伴する同心円文壺を介して、

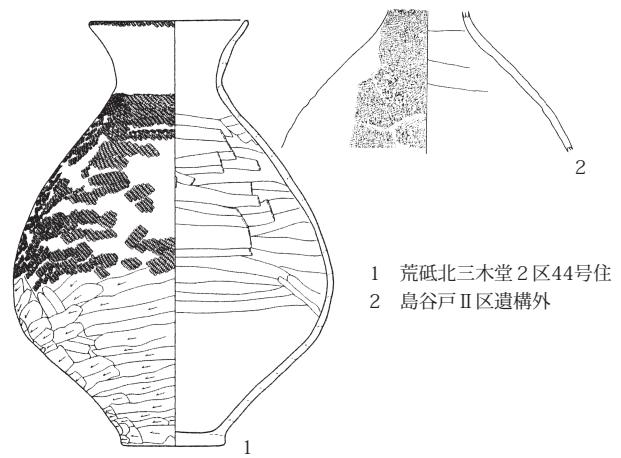


図8 縄文施文壺の例(1/6)

北三木堂例は「大塚式」の新しい段階に並行すると考えている。従って縄文施文壺については、赤城山南麓を含む群馬県東部だけでなく、妻沼地域や栃木県南部など広範囲での独立した系統の土器として認識される可能性を提示しておきたい。なお図8-2は、かつて鈴木正博氏によって「赤井戸型施文帯」の例として掲げられ、群馬県東部の弥生中期後葉の縄文施文系土器の特徴として示唆された(鈴木1999a)。この点は、吉ヶ谷式や「赤井戸式」の祖型候補と期待した立場から筆者も同感であったが、新たな資料を見る限り意外にその数量が少ない。現時点での破片資料主体の検討では、縄文土器に分類済の疑いもあって統計的把握は困難だが、少なくとも沈線区画縄文帯を有する壺群を凌駕するほどではないようだ。今後はより意識的な抽出作業を継続する必要を感じている。

## 5 豊の文様について

赤城山南麓における中期後半の豊は、主にその文様の特徴から1~4類に分けられる(図9-1~11)。なお、筆者は荒砥北三木堂遺跡の土器分類で第5類として台付き豊をあてたが(大木1991a)、文様に拠る分類ではなかったので、ここで撤回したい。1類(1)は頸~体上部に縄文のみを施文、2類(2~5)は縄文施文と櫛描文の組み合わせ、3類(6)はコの字重ね文、4類(7~11)は波状文・羽状文・簾状文などの櫛描文による文様構成である。1類は在地系、2類は在地系縄文豊と栗林式系の折衷型式、3類と4類は栗林式系と捉えられてきた。このうち、2類を象徴する「折衷」の具体的な内容が全く検討されてこなかった。土器における異系統の受容は、土器製作者の基盤というべき習得技術やイメージ・経験などがあり、そのうえで文様モチーフ・施文具・新たな製

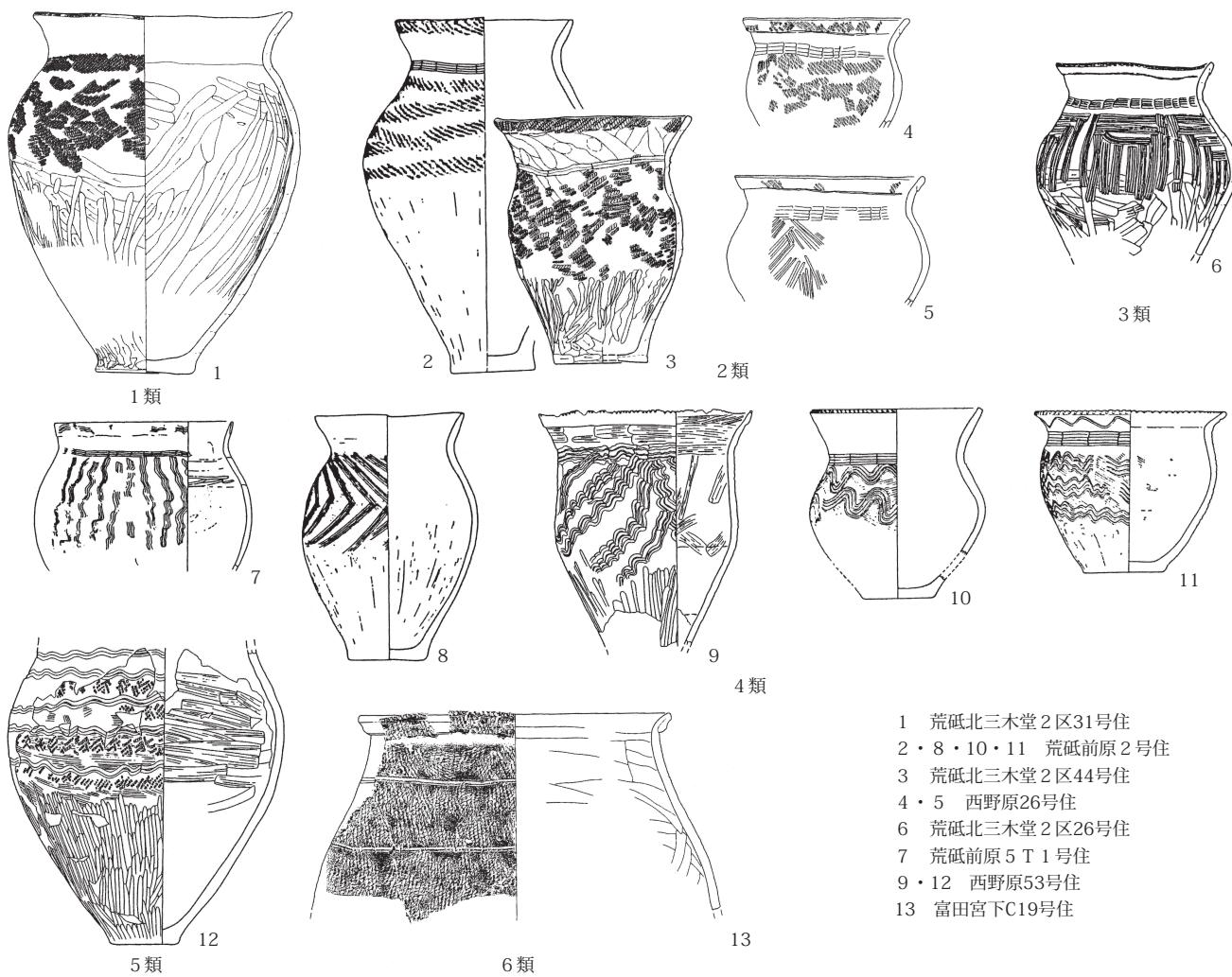


図9 豊の分類(1/6)

作技法などを取り込んでいくものであろう。二つの異系統土器を足して二で割るような土器製作はあり得ないと考えている。そのような前提で改めて2~5を見れば、いずれも単口縁か肥厚口縁の外面に縄文をめぐらし、2~4では同一原体で体部にも横位の縄文を施している。頸部に等間隔止め簾状文を廻らせることだけが、栗林式系と共に通する点だが、その施文手法は不整で違和感のあるものだ。5は扁平な球形の体部から台付き甕の可能性が高く、頸部に簾状文、体部に縦位の櫛描羽状文を施す。2・4が、縄文施文の甕に頸部簾状文を付加したと考えられるのに対し、5は櫛描文主体である点で栗林式系に近いといえるが、肥厚する口縁形状と口縁外面への縄文から、これも在地系土器に主文様として櫛描文を取り込んだ形態と捉えたい。すなわち甕2類は、縄文を地紋とし器形も共通する在地系土器を基盤に、栗林式系の櫛描文を一部あるいは大部分を模倣する形で取り込んだ姿と結論づけられよう。ところで、この2類の甕は口縁形態や原体も含めた縄文施文の手法が、鈴木正博氏の提示された「富士前式」(鈴木1999b)に近似する。器形や頸部への簾状文加飾に栗林式系の影響が濃いとみるが、系統としては非常に近しい関係、或いは「富士前式」の当地における変容形とも言い得るのではないだろうか<sup>(注4)</sup>。従って、甕1類と2類は、同じ在地系と捉えつつも共存する2系統と捉えておく。3類とした6は、櫛描きによるコの字重ね文、肥厚した口縁に刻み、頸部に等間隔止め簾状文をめぐらすものである。コの字重ね文甕では沈線表現による栗林式系もかなり伴っているが、ここでは櫛描手法による施文を問題としたい。栗林式系では、やや細い1条沈線描出によるコの字重ね文が一般的である。基本的な描法は、頸部下に横位沈線をめぐらし、そこから縦位沈線を垂下して器面を分割し、その分割された方形の施文区画内に下方に開く「コ」字状の文様を重ねるものだ。その中心は「T」字の沈線文か1条の縦位波状文することが基本形である。また、文様の交点部分とコの字形の中央に円形貼付文を配すのも往々にして見られる大きな特徴である。さらに、口縁形状では受け口か小さな外反形で、古段階を中心に口縁と体部に地紋となる縄文を施す例が多いことも付け加えておこう。以上のような栗林式系の典型的なコの字重ね文甕と比べれば、6が変則的な例であることは明らかだ。櫛描き表現は栗林式系土器分布域でも見られるのだが、例外的存在といってよい。そもそも、範となるコの字重ね文は、沈線表現だからこそ「コ」字を入れ子のように重ねて描けるわけで、幅の広い施文具を使う櫛描表現では、図9-6のように横線が3条で縦線が4条といった「コ」字にならない部分が生まれてしまう。コの字重ね文の描法ルールを逸脱したものと考えたい。この第3類とした櫛描文によるコの字重ね文甕は、図示した北三木堂遺跡例だけでな

く群馬県東部の他遺跡でも見られるので、一つの類型として普及定着したものだろう。これも櫛描き描法と文様構成だけを取り込んだ在地変容形と解釈したい。

では、櫛描文のみの4類とした一群はどうであろうか。7は、幅の狭い3本束の櫛歯状具(幅6mm前後)で止めの間隔がまばらな簾状文から、一定間隔で波状文を垂下した文様を描く。なお、口縁はやや肥厚した外面に櫛描波状文をめぐらせている。8は、胴部上半に幅の狭く細い4本束の櫛状具(幅7mm)で、栗林式系の甕にはあまり見られない逆「く」字状の長い横位羽状文から、栗林式系よりむしろ宮ノ台式にみられる羽状文に近いようだ。9は、頸部に波状文を止めながら廻らし、そこから斜位に波状文を走らせる文様である。7・8・9に見る櫛描文は栗林式系ではほとんど見られないばかりか、赤城山南麓域での他の遺跡においても類例を知らない。これらは、櫛状具による施文を独自の変容した形で取り込んだ例といえ、定着する文様ではない。この様相は、荒口前原遺跡出土の壺(図2)が各々個性的な文様を表現しているとの軌を一にする現象といってよいのではないか。

図8-10と11は、平野進一氏によって「竜見町式」の系譜を引くと評価されたものである(平野1986a)。今回改めて実見観察したところ、11については栗林式系として認めたいが、10は櫛描文を模倣した例と推測される。その理由は、頸部の等間隔止め簾状文が反時計回りであること、体部の櫛描波状文も反時計回り方向に、所々で止めながらコンパス状に手首をまわして描いていることである。反時計回りの施文例は2・3でも見られ、なおかつ3は2本束の櫛状具で描き継ぎしながら引いた横線文である。また、先に紹介した富田宮下遺跡の櫛描連弧文をめぐらせた甕(図3-10)も甕4類に入るものであるが、縦位羽状文ではなく例外的存在の櫛描連弧文を震えるようなタッチで描いているところから、栗林式系そのものではなく、櫛描手法になれない製作者の手によるものとしたのである。

以上の甕1~4類については、北三木堂や荒砥前原遺跡でも判明していたが、新たに別類型とすべき甕を追加しておきたい。5類とした12は西野原遺跡(太田市)53号住居跡出土の甕で、縄文地紋に2本束の櫛状具による横位波状文を等間隔に5帯めぐらせた例である。北島式の壺にみる平行線文系列や平行線+波状文系列(吉田2003a)に類似する文様構成だが、甕の文様としては類例を見ない。壺文様であれば鈴木正博氏の想定する「前中西式」<sup>(注5)</sup>と関連する可能性を考えるところだが、ここでは縄文地紋と櫛状具の特徴から在地系甕の一類型としておく。図9-13は、富田宮下遺跡出土土器で紹介した、縄文地紋に2本束櫛状具で2条横線をめぐらせた例である。これも在地系甕の新たな類型として甕6類とした。

以上、甕の文様を中心に6類型に分けたが、栗林式系の櫛描文を受容した3・4類を除き、在地系とした縄文施文の1・2・5・6類の相互関係については、未だ十分な検討を進めていない。1類は口縁無文、2類は肥厚口縁に縄文をめぐらせて頸部無文、6類は小さく厚めの複合口縁から以下全体に縦位縄文をめぐらす点が相違する特徴であり、これらが併存する別類型なのか時系列で組列するものの判定は未だ明確にしたわけではない。ただし、現時点での筆者の見通しを述べることを許されるならば、1類と2・6類は併存する別系統に属し、北島式の複合口縁縄文系列(吉田2003a)の流れからの派生を想定したうえで、ひとまずは6類→2類の時系列で理解しておく。検証は今後の課題したい。

さて、甕2~4類に見られた櫛描文の多くは模倣された文様との理解を示してきたが、ここで改めて、その櫛描施文手法の特徴について記しておきたい。

まず施文具は、植物茎と思われる纖維痕の明瞭な細い管状具(これを「櫛歯」と呼称する)を板状に複数本束ねて固定したものと考えられる。簾状文の止め部分における小口圧痕が細管の列をなしていることがその証拠である。さらに、波状文を描く際の櫛状具の上下運動によって、櫛歯間隔が若干変動している様子から、必ずしも櫛歯同土を堅く固定した訳ではないようだ。それは、中部高地型櫛描文を施文する栗林式系や後期の樽式土器の屈曲した頸部への簾状文が、頸部曲線にフィットした状態で回転施文されていることでも判る。この施文具について、栗林式系では直径2~3mmの櫛歯を4~7本束ね、全体幅が10~20mmの範囲内に収まるものが多いようである<sup>(注6)</sup>。一方群馬県東部の例では、本数が2~4本と少数で、幅も10mm前後と狭いものが多い。特に図9-3・7・12・13で使用されている2~3本単位の櫛状具は、上敷免(新)式・北島式・御新田式・「大塚式」等で壺文様の施文具としてよく見られるが、栗林式系では壺・甕を問わずほとんど見ることがない。櫛歯本数の少なさは、中部高地型櫛描文を模倣しながらも、施文具には御新田式や北島式等で伝統的に用いられた櫛状具を使用する手法が影響したためと考えられようか。

中部高地型櫛描文は、頸部を一周する簾状文だけではなく、手描きの単位文や描き継ぎの櫛描文についても、土器を上から見て時計回りに施文することを特徴としている(佐原1959)。栗林式系土器における簾状文に限れば、器面から櫛状具を離さずに一回転させて施文しているので、手持ちや横置きの状態ではなく、土器を正位に置いた状態で、何らかの方法によって土器を反時計回りに回転させながら、右手で土器の右側面に施文したと考えるのが自然である。また数か所の描き継ぎの見られる櫛描波状文も時計回りに施文するので、この方法に拠ったと考えられる(図10)。また、回転せずに描ける羽状文で



図10 中部高地型櫛描文の施文手法  
(『群馬の遺跡3 弥生時代』2005より転載)

あっても、時計回り方向に順次施文する例が主流を占めていることから、この櫛描施文手法は定型化した技法と考えてよい。これに対して、図9-2・3・10のように赤城山南麓地域の甕では反時計回り施文の簾状文が往々にして見受けられる。一遺跡のみの現象ではないので、土器製作者個人ではなく土器製作集団に起因する共通の特徴といってよい。施文具を右手で使うとの前提にたてば、反時計回り施文は、台置きか手持ちかを問わず土器を製作者の正面に据える必要がある。いわば正面キャンバスに絵を描くごとく文様を描出する手法である。図9-10のように、数カ所に見られる描き継ぎと、手首を回転させながら描いた大ぶりな櫛描波状文(佐原1964注①の櫛描波状文Ⅱ種にあたる)は、この手法による施文と考えて差し支えあるまい。図9-8で指摘した逆「く」字状となる横位羽状文も、この手法によって描いたためと考えられなくもない。このように、4類とした櫛描文甕は、中部高地型櫛描文に似せながらも異なる手法によって描いたり、7・9のように全く独自の文様構成で描出したものの存在が大きな特徴といえる。もちろん、共伴遺物の中には11のような栗林式系甕も少なくないので、使用された土器総体の特徴として強調するわけではない。ここでは、櫛描文を主文様とするという一点だけで、安易に「栗林式系」とは認定できないことを指摘しておきたい。

さて、櫛描文の施文手法と関連して取上げたいのは、施文の前処理というべき器面調整の仕方である。その典型例は頸部の簾状文に見ることができる。栗林式系の場合、口縁と平行して極めて直線的に描かれ、簾状文間隔も整然と表現される。これが、群馬県東部の例になると、上下に波打つように歪んだり、止める間隔も一定しないものが多い。栗林式系では、中期末や後期初頭に簡略化

は見られてもこのような櫛描文の崩れは現れないで、別の理由によると考えるべきである。栗林式系では壺と甕を問わず、施文部位にハケメ調整を施し、器面の凹凸を均してから施文するのが通例である。ハケメの後でも丁寧なナデを行なって、櫛描文を描く前に、櫛状具を器面でスムースに動かせるような調整処理が行われているのである。一方、赤城山南麓での例を見る限り、施文部へのハケメは見られても、板状具小口で軽く撫でる程度のものが多く、土器成形時に生じた器面の凹凸が残されたままなのである。頸部のようなくびれた曲線部でも、削りと箒状具による粗いナデ調整をするだけなので、栗林式系にみる丁寧な横ナデと比べると、器面調整の精度には大きな差がある。群馬県東部の甕にみる簾状文の歪みや不整さは、先に述べた独特の施文手法だけではなく、この施文前の器面処理の程度が大きく影響したとも考え得るのである。なおこのことは壺でも同様で、富田宮下遺跡の壺(図3-1)に見る頸部の沈線鋸歯文帯の歪みについても、器面前処理が削りと箒ナデのみで凹凸面を残したままであることが大きな理由と考えている。

## 6 器形について

ここでは、壺と甕の器形について簡単に触れておきたい。注目される端緒となった荒口前原土器群(図2)や、図4に掲げた沈線区画縄文帯を主文様とする壺を見る限り、細長く外上方に伸びる口頸部と、中位で膨らみ突出気味の底部に続く球形の胴部形状がその特徴である。これは、口縁が外反して開き、下膨れの胴部に安定した大きめの平底をもつ栗林式系と対照的で、北島式や「大塚式」あるいは宮ノ台式と共に通する器形上の特徴である。図4-8や図8-1では、胴部が下膨れ形に近いが、頸部形状が「く」字状に屈曲することから、他よりも新しい段階に位置づけるべきと考えている。図4-8の沈線区画縄文帯の帯数減少も、これと連動するものだろう。また壺・甕とともに、単口縁のほかに粘土帯を付加した薄い複合口縁が見られることも器形の特徴の一つに挙げられる。この点も、栗林式系ではなく北島式や「大塚式」・「富士前式」にみられるものだ。一方、甕にしばしばみられる受け口状の内彎する口縁形(図3-10・11など)は、櫛描文を主文様とする例に多いので、栗林式系甕がその強い影響下で製作されたための形状と考えて差し支えない。

ところで、突出気味の底部形状は、底部から胴部積み上げ成形を行う手法における栗林式系との相違を示唆するものであるが、これとは別に土器底面に付された木葉痕の存在が注目される。統計処理は行っていないが、器種を問わずに一定の割合で存在するようだ。富田宮下遺跡例(図3-9甕、同図22鉢)、荒砥前原遺跡例(図4-4壺)等に見られる。埼玉県妻沼地域では、上敷免(新)式(鈴

木2001)の標識例として知られる壺をはじめ、北島遺跡出土土器で報文掲載土器のうち25%が木葉痕だという(吉田2003a)。また、図5-2と前中西遺跡V32号溝で共伴した沈線区画縄文をめぐらせた壺も木葉痕を残す。栃木県域では御新田式や「大塚式」に多くの例を見る。大塚古墳群内遺跡では、異系統土器の影響か布目痕も見られるが、「大塚式」の壺には明確に木葉痕が残されている。また、栃木県壬生町富士前遺跡出土土器群を分析した鈴木正博氏も「木葉痕のみが検出」(鈴木1999b p 8)と指摘する。このように、上敷免(新)式・北島式・御新田式・「大塚式」には一定程度の底面木葉痕が存在したことが明らかである。このことは、鈴木正博氏の構想する「宮ノ台式縁辺文化」(鈴木1999b)の一表象として理解できるものだが、器形や文様といった型式属性とは別に、土器製作手法上の共通する技術基盤としてまとめることが可能であることを示唆してもよい。これとは対照的に、栗林式系では木葉痕の存在は非常に稀薄である。群馬県内の栗林式系土器でもほとんどその例を聞かない。この木葉痕の有無を考えるにあたって、土器底面における布目痕の消滅に注目した大島慎一氏の指摘が参考になる(大島1996)。大島氏は、宮ノ台式や栗林式では布目痕が消滅し、その背景に横帯多段構成の櫛描文が壺に積極的に受容される現象との関連性を予想される。宮ノ台式には木葉痕が残るので同列には語れないが、この消滅因果関係の想定は中部高地型櫛描文土器にも敷衍して考えることができないだろうか。中部高地型櫛描文は、描き継ぎで止めながらでも、土器を一定方向に回転させつつ施文具を器面にあてて文様を描く手法が基本である。正面から描くのは、壺の舌状垂下文や甕のコの字重ね文くらいではないか。このような回転系施文と木葉痕を残す土器製作手法とは相容れがたい技法上の問題があったのだろうか。憶測を重ねる愚は控えたいが、土器製作手法上の根本的な違いが隠されているように思われる。

## 7 「北三木堂式」の設定

以上、赤城山南麓から群馬県東部に分布する中期後半の弥生土器について、型式的特徴中心に検討してきた。ここで改めて、明らかとなった器形・文様の独自性をもって「北三木堂式」を設定したい。この土器群が注目される端緒となった荒口前原遺跡出土土器は、定型化した文様や器形を把握するのが困難であったのに比べ、北三木堂土器群は沈線区画縄文帯を主とする壺文様、甕における縄文施文の卓越が明瞭であった。しかもこの文様構成は分布域の各遺跡において共通することが判明した。従って、この土器型式を荒砥北三木堂遺跡出土土器群で代表させ、その名称として「北三木堂式」がふさわしいと考えた。具体的には、図4に示した沈線区画縄文帯を主文様とする壺群、及び胴部全体に縄文施文する壺(図8)、甕

では栗林式系の影響を受けた3・4類を除く1・2・5・6類をもって充てたい。また、荒口前原土器群(図2)や甕3・4類の異系統要素を有する例の多くは、「北三木堂式」を母胎として栗林式系、東北地方南部の渦文系、北島式や「大塚式」から文様を変容して取り込んだものと把握する。

ここで、改めて在地型式としての「北三木堂式」の特徴を掲げると、以下のようなになる。

**壺** 器形は、細長く外上方に伸びる口頸部と、中位附近に最大径をもつ胴部に突出気味の底部をもつ。口縁は単口縁か肥厚する複合口縁を呈する。文様は沈線区画縄文帯による横帶文、連弧文、フ拉斯コ文、鋸歯文等を施文するものと、頸部以下の胴上半部に縄文のみを施文するものがある。なお、上向きの鋸歯文・舌状垂下文・同心円文・渦文・重弧文を沈線のみで表現する文様がみられるが、異系統から変容したものが多く定型化されたパターンは見られないので「北三木堂式」特有の文様とは考えない。在地系文様の保守に固執せず、北島式・「大塚式」・栗林式系・沈線渦文系といった近接する異系統土器の文様を変容した形で取り込むことは「北三木堂式」に限ったことではなく、そこから新たな文様系統の発生が見出せない限り型式の特徴には含めないでおく<sup>(注7)</sup>。

**甕** 器形は、やや短く弱く外反する口縁に弓なりにすぼまる頸部から体部上位に最大径をもち、わずかに突出気味の底部に続く。口縁は単口縁か厚みの薄い肥厚口縁が多い。文様は、頸部以下の体上半に縄文を施し、肥厚口縁や内彎気味の口縁では外面に縄文を施文するものが多い。また部分的に栗林式系櫛描文を変容して取り込む例もある。口縁下～頸部上位を無文帯とするものが多い。なお上記のほかに、櫛描施文具の櫛歯数が少なく細いものが多いこと、底部木葉痕の一定量の存在、器面調整におけるハケメやナデの不徹底とその結果の器面凹凸の残存も、土器製作手法上の特色として挙げておこう。また、ここでは他型式との対比検討が不十分なために詳述しなかったが、施文部への赤彩が見られること、口唇部への不揃いな刻み手法についても、その特徴として候補に挙げたい。この場合、前者は北島式や前中西遺跡V32号溝例と、後者は栗林式系との相違点として捉え得る。「北三木堂式」と他型式との関係については、まず器形にみる特徴や、壺文様におけるフ拉斯コ文及び縄文充填鋸歯文の存在から、埼玉県北部の北島式の在地系土器群やそれに後続すると考えられる前中西遺跡V32号溝例、栃木県域の「大塚式」との共通性が指摘できる。これらが、祖型を同じくする兄弟型式か、あるいはこれらとの派生関係があるのかについては、なおも検討を続ける必要がある。鈴木正博氏が批判するところの「御新田式ロンダリング」「北島式ロンダリング」(鈴木2014)を十分に意識しつつ、また同様に櫛描文の多くを栗林式系で捉

えてきた反省を込めて、できる限り型式の核となる地域色に絞り込むことで「北三木堂式」を限定的に扱うつもりである。それでも、文様構成に見る共通性や土器製作手法にまで言及可能な器形の類似性は無視できないと考えている。ここでは、前者は土器製作集団同士の親縁性に由来するものであり、後者は中期中葉以前の在地土器型式において成立した共通する土器製作基盤として理解したい。従ってこれらをもって「大型式」とくるのではなく、むしろ系統性遡及の道標と考えたい。一方、櫛描文の採用にみられる栗林式系の強い影響についても、模倣か、あるいは独自の変容形として在地系土器の中に受容されたものが多く、甕2・3類以外は定型化したものが見られないことから「北三木堂式」の組成からは外した。東北地方南部の渦文系土器の影響については、太田市周辺の遺跡で顕著に見られるように、栃木県域に近づくにつれて、その出土量やその影響が濃密になっていく傾向がうかがえる。土器群全体を俯瞰すれば、「北三木堂式」との複合の状態だろうと思う。稚拙な表現の同心円文壺もこの中に生成されたものであろうが、その接触度合いによって、その受容形態が地域毎、或いは遺跡毎でさえ異なってくることが予測されるのである。その実態解明には、こうした異系統複合の糸を解きほぐす作業を個々の土器において実践されなくてはならないのだろう。

さて、「北三木堂式」が弥生中期後半に編年されるのはおおむね間違いないと思われるが、ここで他型式との併行関係を見ておきたい。

共伴例の見られる栗林式系の壺は、口縁と頸部文様帯に簡素な横帶文様をめぐらすだけで、肩部～胴部の文様帯を欠くものが大部分といってよい。胴部文様が見られるのは、在地系の「北三木堂式」か、そこに変容して取り込まれた例にほぼ限られる。一方、栗林式系の甕については、頸部の等間隔止め簾状文と体部への縦位櫛描羽状文か、横位櫛描波状文の組み合わせが主流で、沈線描出によるコの字重ね文甕が一定量伴う。このような共伴する栗林式系の特徴から、栗林3式(石川2002、馬場2008)にほぼ相当すると考えられる。甕における頸部簾状文が卓越する点や、体上部の膨張する器形が多い点を考慮すれば、古く遡らせても栗林2式新段階(馬場2008)を越えることはなかろう。良好な住居一括資料の見られる西迎遺跡(前橋市)では、15棟に及ぶ住居出土資料をもとに時期4細分が行なわれた(小島1990)。最も古く位置付けられた20号住居例と、新しい段階の13号住居例を図11に掲げた。1は在地系壺の肩部文様に沈線で形骸化した垂下文を付加した例である。2・6・9・10が栗林式系で、文様の簡素化と、甕における「く」字状屈曲の頸部と肩の大きく張る器形から栗林3式に比定できる。一方、13号住居例では12～14・17・20・22～24・27～30が栗林式系と判断できる。このうち、

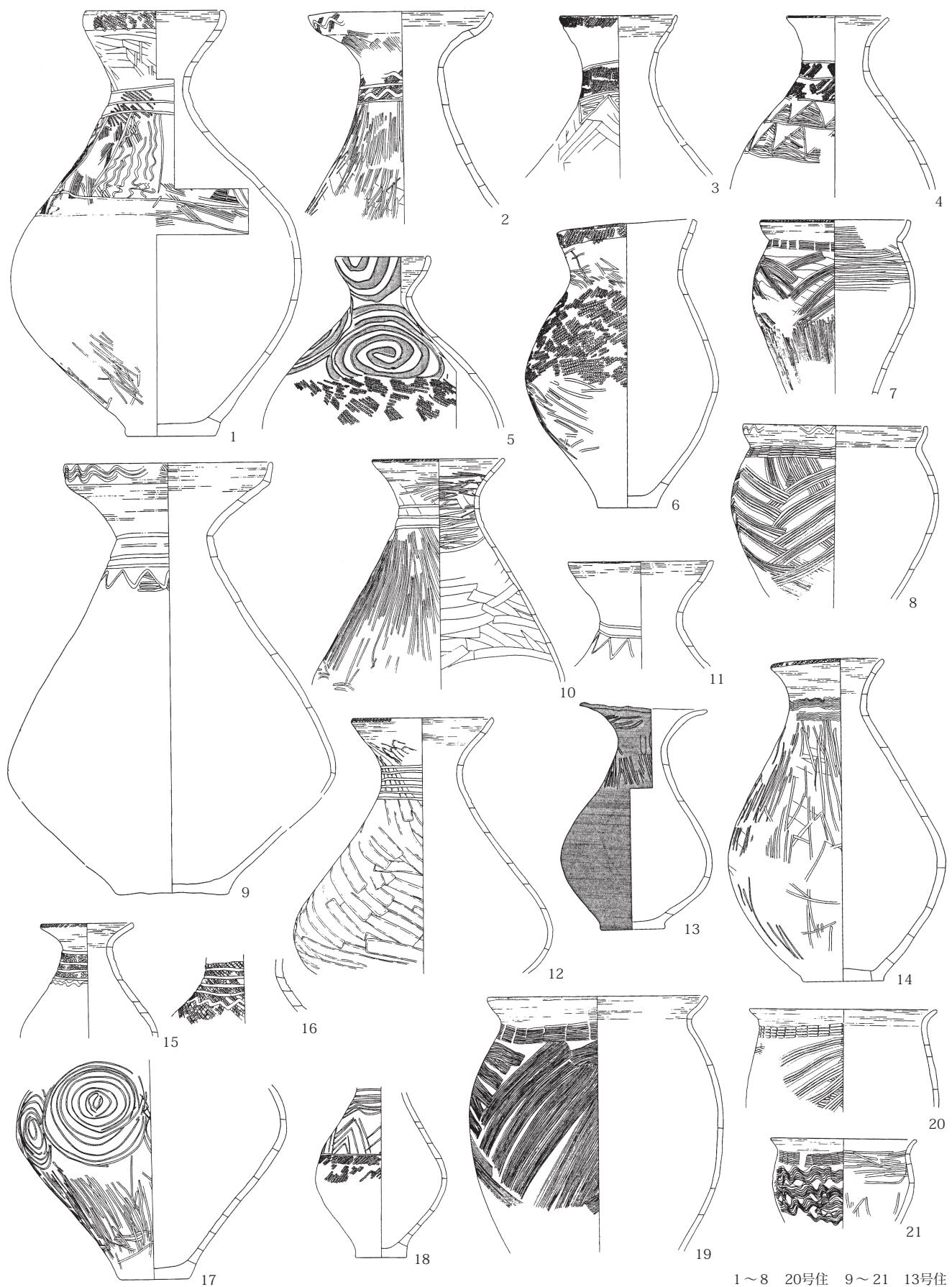


図11 西迎遺跡出土土器(1/6)

1~8 20号住 9~21 13号住

12～14・19・24の壺は頸部文様が沈線表現のみに簡略化され、17では櫛描波状文に転換している。12の壺の頸部形状が「く」字状に屈曲するのも、栗林式系のなかで最終段階に位置することを示すものだろう。類似例は高崎市林製作所遺跡(柿沼1986b)や同市浜尻遺跡A地点(柿沼1986c)等でも見られ、中期末から後期初頭に位置づけられている<sup>(注8)</sup>。なお、林製作所遺跡からは栗林式系の器形の胴部に、波状の沈線区画縄文帯をめぐらせた壺が出土しており、「北三木堂式」との交流をうかがわせる。

一方、西迎遺跡出土土器の5と17は変容形ながらも渦文系文様を取り込んだ例として注目される。5は口縁に半円文を重ね、肩部に4単位の渦文を描き、胴部下半は縄文を施文する。渦文は一帯おきに赤彩を行っており、この施文手法の特徴から会津地方のニッ釜式をモデルにしたと思われる。似せてはいるが、口縁の重半円文は変容ゆえであろう。17は壺の胴最大幅部位に一条描出沈線で同心円文を描き、胴下半を無文とした例である。2条平行沈線描出ではないが、単位数の多い同心円文を密に重複して連ねる構成から、川原町口式併行期の可能性があろう。変容度が大きいので、東北地方南部土器編年との直接的な対比は難しいが、川原町口式については、太田市の八王子丘陵西側にある西長岡東山古墳群(天笠1991、宮田1991・1992・2001)や成塚向山古墳群(太田市)等でも類例が知られており、「北三木堂式」と時期的に併行関係にあったことが明らかである。

「北三木堂式」と近しい関係にあると推測される北島式とこれに続くと考えられる前中西V32号溝例(図5-2)との対比では、沈線区画縄文帯壺で検討したように、北島式の新しい段階から前中西遺跡V32号溝壺例に至る段階で考えておく。

栃木県方面との関係では、フラスコ文や縄文施文の壺で検討したように「大塚式」に概ね並行する時期を与える。

以上で検討したように、「北三木堂式」は中期後半でも、その中葉段階から末期段階に相当すると考えている。なお、「北三木堂式」の有する時間幅に関しては、栗林2式新～3式、ニッ釜式～川原町口式、「大塚式」に並行する時期を想定した以上、既に先行研究で示されているこれらの時期細分に相当する細分案を提示するべきだが、明確な新旧関係の検証や組列を提示するだけの十分な準備がない。ただし、壺については、横位の沈線区画縄文帯を主文様とする前中西遺跡IX4号溝例(図5-1)を先行類型と想定し、頸部が細長く横帶文の帯数が多いものから、頸部屈曲が「く」字状で横帶文が少ないものへ変化する組列を捉えて、図4の3→8の新旧差で考えたい。図4-1は連弧文の例だが、器形の特徴と施文部の充填度から図4-3と同時期と考える。また縄文施文の図8-1は、器形の特徴から図4-8と同時期と捉えたい。ここで少なくとも2段階に時期細分できるとの見通しがつ

いたことになる。

ところで、弥生中期後半の中葉から末期段階と考えている「北三木堂式」の先行型式というものが、在地型式として認められるのだろうか。赤城山南麓地域を中心とした群馬県東半部を対象に資料探索を行ったが、現時点ではその有力な候補は確認できない。図1の遺跡分布では、荒砥北三木堂遺跡から北西約10kmの地点に弥生中期土器が出土した青柳宿上遺跡(前橋市)が存在するが、出土土器は池上式段階に限られているため「北三木堂式」との時間的隔たりがある。また、逆方向の南東約25kmには沈線区画縄文充填の深鉢等を出土した阿久津宮内遺跡(太田市)があり、これも中期前半と考えられるので、やはり時間的隔たりを認めざるを得ない。のことから、少なくとも現時点においては、「在地系」と位置付けながらも、「北三木堂式」が当該地域において継起的に誕生した土器型式との確証はない。当該地域で母胎となり得る先行型式が確認されない場合は、中期後半のある段階に別の地域から伝わり、群馬県東部に定着したものと考えておく。その故地の候補を挙げるならば、器形の特徴や木葉痕で指摘した土器製作基盤を共有すると考えられる北島式や「大塚式」の分布域のなかに求めたい。一方、「北三木堂式」に後続する土器群についても、当該地域での候補は見当たらない。弥生後期の初頭から前半にかけては、土器のみならず弥生遺跡そのものの存在が非常に希薄となる地域であることと大きな要因である。「北三木堂式」が埼玉県北部から栃木県南半、そして赤城山南麓までを含む広範な地域<sup>(注9)</sup>に展開する同類の土器型式の一派生型式と考えるならば、その出自や後続型式については、赤城山南麓地域に固執することなく、この広域分布圏のなかでの流動を視野においていた検討が必要であろう。その意味で、「北三木堂式」或いはその母胎となる型式の後裔に、吉ヶ谷式をその有力候補の筆頭として再検討する価値があると考えている。

## 8 「北三木堂式」の意義と今後の課題

群馬県東部に分布する特徴的な弥生中期後半の土器について、新たに「北三木堂式」として提示した。その意義については以下のようにまとめられよう。

「北三木堂式」の分布が、赤城山南麓の限られた場所だけでなく、渡良瀬川付近まで広がる群馬県東部に広がりを持つと判明したこと、栗林式系分布の東縁辺地域における個別的現象との見方はなくなったと考えてよい。隣接文化圏である栗林式系の影響が大きいのは当然であるが、あくまでその主体は北島式や「大塚式」と共通基盤をもつ在地系であることが重要である。ただし、これを大型式～小型式の階層で考えるつもりはない。御新田式や北島式の仲間として大きく包括したとしても、土器型式生成基盤を把握するための枠組みとして、その意義は

認められるだけではないか。大掴みの共通する土器分布域内で、必ずしも同じ文化内容と経済環境を有していたとの保証はない。またそのような大きな単位で一様に歴史的変遷を辿ったとも考えにくい。むしろ土器型式の異同に関わりなく、同じ風土ともいるべき地域環境や隣接する別の集団との関係性のほうが、生活様式や生業の様態に大きく影響すると推測される。従って、地域におけるそのような歴史的実相を把握するためには、規模の大小に関係なく、地域集団の単位把握のためのツールとして土器型式が有効と考える。このことは、群馬県西部に広く分布する栗林式系についても同様であろう。

さて「北三木堂式」の意義に話を戻すならば、土器編年上の時間幅で検討したように、これを使用した集団は中期後半の比較的短い期間に定着していたと推察される。その場所は、図1で示した赤城山南麓から渡良瀬川付近までの旧利根川北岸地域、および大間々扇状地東辺と対岸の八王子丘陵に挟まれた開析谷流域に点在する様相がうかがえることから、巨視的には利根川中流域に沿った分布と捉え得る。共通性が高いと考える「大塚式」との分布境界は明示しえないが、「大塚式」と「北三木堂式」の親縁性を根拠に一括してみると、その分布域の最西端に位置することが判る。石川氏の示す大枠としての土器分布図(石川2008)を援用して語るなら、栗林式系(「竜見町式」)の東限域と接する御新田式系分布圏の西端最前線にあたる位置ということになろう。ここで群馬県東部における遺跡分布図(図1)を再確認すると、「北三木堂式」を出土する富田宮下・荒口前原・荒砥北三木堂の三遺跡は、旧利根川流路である広瀬川低地帯の沿岸にあっても、栗林式系集団と接する位置関係にはない。はじめに指摘したように、拠点集落ともいえる新保・新保田中村前遺跡との約10kmの距離が意味をもつではないか。中間が利根川という大河で遮られていることに加えて、10kmという距離感は日常的な生活圏の範囲外と考えてよいだろう。いわば両者の間には緩衝地帯とも呼びたくなる空間が存在したと考えられるのである。群馬県西部に分布する栗林式系集団の社会は、中期末の段階で遺跡分布の変動を経験するが、後期になってからは継続的で比較的安定した地域社会を形成したと考えられる。「北三木堂式」の遺跡群は、これとは対照的であり周辺に親村と呼ぶべき拠点的集落も確認できないので、おそらく小規模集落のまま短期間に中期末頃には終息する。また先述したように、当地域において「北三木堂式」の先後と認定できる土器群の存在が見られないので、別の地域から進出してきた小規模集団の遺跡と考えている。谷間における小範囲での水田經營や、漁労などが可能性のある生業として考え得るとしても、栗林式系分布圏に最も近い利根川沿岸への集落選地に注目するなら、栗林式系集団との物資流通や情報交換の前線基地的な役割を担つ

ていたと考えてもおかしくはあるまい。栗林式系集団との流通物資では、よく知られている長野県北部産の磨製石斧のほかに、佐渡や糸魚川周辺産の玉類用石材も考えられる。また後期における分布から読み取れる鉄器の搬入も、千曲川流域を介して中期末段階にはすでに始まっていた可能性も考えておく必要がある。熊谷市の前中西遺跡は、その新しい段階では栗林式系土器で主体が占められていく(松田2013)ことを評価すれば、荒川と利根川に挟まれた妻沼低地にあって、南関東地域の弥生集団との流通を担った移住栗林式系集団<sup>(注10)</sup>の拠点との見方も可能だ。

群馬県東部における「北三木堂式」の集落遺跡が中期末の段階で一斉に終息する事実は、他の地域でも見られる遺跡数の急激な減少と同期するものであろう。妻沼地域やその周辺の弥生遺跡も、この時期に終息を迎えるものが多いようだ(柿沼2014)。未だ確認できていない地に一斉に移住した可能性を否定するものではないが、広範囲に及ぶ同様の現象を見る限り、個別の内在的理由ではなく地域を超えた何らかの大きな外的要因と考えたほうが良い。群馬県東部における「北三木堂式」の遺跡も、この社会的変動に敏感にかかわる環境にあったことを示唆するものであろう。

さて、本稿で提示した「北三木堂式」の型式内容には、まだ十分な検討を経ていない点も多い。再三述べたように、壺と甕にみられた2系統の存在に関する理解がそうであるし、類例が確認できないまま系統や型式内での位置づけを保留にしたものもある。器種組成についても壺・甕以外の器種出土例が極めて少ないため保留にした。ただし、高杯・鉢・蓋・小型台付鉢・有孔鉢には栗林式系そのものとみられる例が少くないので、補完的に入手していた可能性は否定できない。必ずしも日常容器として必要不可欠ではなかったということだろうか。栗林式系ではすでに高杯・鉢・有孔鉢・赤彩小型壺・無頸壺が基本器種として組成しており、日常的土器使用の場面で用途による使い分けが進んでいたことを示す。土器使用法における「北三木堂式」の特性と捉えようか。

以上、「北三木堂式」土器提唱と、これに関わる周辺事象について述べた。せいぜい輪郭を示す程度の論考であり、多くの点で学兄諸氏のご批判を頂くことは承知している。ただ、弥生時代における小規模集団の存在に注意を引いていただければ幸甚と思う。

最後に、前中西遺跡出土土器の観察にあたり、存外のご協力を頂いた熊谷市立江南文化財センターの松田哲氏と所内の皆さん、縄文原体の読解では同僚の原雅信氏、さらに多岐にわたって有益なご意見を頂いた小島敦子氏に厚く感謝の意を表します。

なお、土器図掲載の原典となる報告書名は割愛せざるを得なかった。お許し願いたい。

(注)

- 1 「栗林式」は北～中信地方の千曲川流域に主体的に分布する、いわゆる「中部高地型櫛描文」を特徴とする中期弥生土器型式であり、群馬県高崎市竜見町で発見された土器を指標とする「竜見町式」は、概念上その派生型式あるいは同一との見方が多い。ただし、遺跡出土土器の属性比較については十分ではなく、検証までには至っていない。本稿では記述の都合上、「北信・中信の栗林式」と「竜見町式」を包括した中部高地型櫛描文の土器群として「栗林式系」と呼称するものであることをお断りしておく。
- 2 「赤井戸式」は赤城山南麓に分布する後期の土器型式として提唱されたが、埼玉県の吉ヶ谷式と同じ型式内容をもち、後期末から古墳時代初頭にかけて群馬県南西部の鍋川流域にも分布を広げることが判明している。
- 3 「前中西式」については、2013年シンポジウム席上で、前中西V32号溝出土の2点の壺(本稿第5図2)が指標土器として提示されたが、北島式(吉田2003b)に後続との考え方(石川・松田2014)と、縄文地紋に複数段の櫛描波状文の壺により別系統とする鈴木正博氏の考え方が示された。
- 4 群馬県内での栗林式系(「竜見町式」)や県東半地域での土器と「富士前式」との関係性は、鈴木正博氏の重要な指摘(鈴木1999b p12～13)があり、具体的な系統分析を群馬県の資料から解明する試みが行われてきたことを思えば、本稿ではこの点を追認したに過ぎない。
- 5 (注)3を参照。
- 6 櫛歯本数については、観察等の経験的な記憶によるもので、説得力があるとは考えていない。同一基準による統計処理が望ましいが、今後の課題としたい。
- 7 沈線渦文系の壺は、栃木県域経由で群馬県域に流入したと考えている。ここから、在地系壺に楕円形の口縁形状や渦文が同心円文に変容して取り込まれたと考えられる例が多い。鈴木正博氏によれば、これは「同心円独立渦文型」であり、新潟県域における山草荷式に続く「続山草荷式」として広範囲に普及した現象とみる(鈴木2014c)。群馬県東半地域での出土頻度の多さから、好まれて採用された文様というここまで推測できるが、変容した渦文の単位文や文様構成に一定のパターンを見出すことは非常に難しい。
- 8 群馬県における栗林式系土器の末期から後期初頭の樽式最古段階への移行は漸移的変遷を辿る。そのため土器の属性で中期と後期の境界を設けるのは意外に難しい。壺文様における地紋縄文の消失から櫛描文の採用への流れは首肯できるが、ではどんな指標をもって後期の始まりとするか、すなわち樽式の認定条件を何にするかという課題に突き当たる。筆者は壺文様における櫛描簾状文と櫛描波状文の採用・定着から樽式と考える立場であり、その意味で西迎13号住居例や林製作所例は中期末と捉えたい。
- 9 鈴木正博氏想定の「奥東京湾」地域(鈴木2014a)にほぼ相当。
- 10 杉山祐一氏は、栗林式系土器の激増だけでなく、妻沼低地での弥生人口動態や住居形態の変遷などから、栗林式系集団の妻沼低地への移住を想定している(杉山2014)。

## 参考文献

- 天笠洋一 1991「西長岡東山古墳群」『埋蔵文化財発掘調査年報1』太田市教育委員会
- 石川日出志 1996「東日本弥生中期広域編年の概略」『YAY! 弥生土器を語る会20回到達記念論文集』『弥生土器を語る会』
- 石川日出志 1997「御新田式土器をめぐって」『シンポジウム南関東の弥生土器』『弥生土器を語る会・埼玉弥生土器観会』
- 石川日出志 2002「栗林式土器の成立過程」『長野県考古学会誌』99・100
- 石川日出志 2008「地域からの視点と弥生時代研究」『地域と文化の考古学』II
- 石川日出志・松田 哲 2014「総論」『考古学リーダー23』熊谷市前中西遺跡を語る』関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器観会
- 井上唯雄・柿沼恵介 1977「入門講座 弥生土器—北関東2—」『考古学ジャーナル』141
- 岩上照朗・藤田典夫 1997「栃木県における弥生時代中期後半の土器群」『研究紀要』5 (財)栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 大木紳一郎 1988「群馬県東部における弥生時代中期後半の土器について」『群馬の考古学』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 大木紳一郎 1991a「IV成果と問題点 弥生土器の編年的位置」『荒砥北三木堂遺跡I』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

- 大木紳一郎 1991b「赤井戸式土器の祖型について」『研究紀要』8 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 大木紳一郎 2003「群馬県の遺跡と遺物」『北島式土器とその時代』埼玉考古古学会
- 大島慎一 1996「東日本の布目痕土器」『YAY! 弥生土器を語る会20回到達記念論文集』
- 柿沼恵介 1973「荒口前原遺跡」「まえあし」14 東国古文化研究所
- 柿沼恵介 1986a「荒口前原遺跡」『群馬県史 資料編2 原始古代2 弥生・土師』群馬県
- 柿沼恵介 1986b「林製作所遺跡」『群馬県史 資料編2 原始古代2 弥生・土師』群馬県
- 柿沼恵介 1986c「浜尻遺跡(A地点)」『群馬県史 資料編2 原始古代2 弥生・土師』群馬県
- 柿沼幹夫 2014「前中西遺跡の周辺をめぐる課題」『考古学リーダー』23 熊谷市前中西遺跡を語る』関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器観会
- 工楽善通 1968「北関東地方 I」『弥生式土器集成』本編2
- 小島純一 1990「IV調査の成果と今後の課題」『西迎遺跡』勢多郡粕川村教育委員会
- 佐原 真 1959「弥生式土器製作技術に関する二、三の考察」『私たちの考古学』5-4
- 佐原 真 1964「土器製作技術の変遷」『紫雲出』p141注①
- 設楽博己 1986「竜見町式土器をめぐって」『第7回三県シンポジウム 東日本における中期後半の弥生土器』北武藏古代文化研究会 千曲川水系古代文化研究所 群馬県考古学談話会
- 杉山祐一 2014「南関東から見た弥生中期妻沼低地集落群の特質」『考古学リーダー』23 熊谷市前中西遺跡を語る』関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器観会
- 鈴木正博 1999a「栃木「先史土器」研究の課題(4)－弥生式中期後葉の「縄紋」土器と「施文帶」の系統－」『利根川』20
- 鈴木正博 1999b「栃木「先史土器」研究の課題(3)－「宮ノ台式縁辺文化」としての「富士前式」制定とその意義－」『婆良岐考古』21
- 鈴木正博 2001「弥生式中期「雲間式」と「富士前式」の間」『栃木県考古学会誌』22
- 鈴木正博 2014a「奥東京湾方面の「栗林式縁辺文化」に学ぶ」『古代』133
- 鈴木正博 2014b「所謂「栗林式」有文壺群の変遷」『考古学リーダー』23 熊谷市前中西遺跡を語る』関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器観会
- 鈴木正博 2014c「「山草荷2式」に学ぶ」『福島考古』56
- 宅間清公 2013「前中西式土器とその周辺」『シンポジウム 熊谷市前中西遺跡を語る』発表要旨 資料集 関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器観会
- 中村五郎 2009「天王山式土器メモ2008」『福島考古』50
- 萩野谷正宗 2005「北島型文様帶の成立」『法政考古学』31
- 馬場信一郎 2008「弥生中期・栗林式土器編年の再構築と分布論的研究」『国立歴史民俗博物館研究報告』145
- 平野進一 1976「群馬県前橋市荒砥前原遺跡」『信濃』28-4
- 平野進一 1986a「荒砥前原遺跡」『群馬県史 資料編2 原始古代2 弥生・土師』群馬県
- 平野進一 1986b「竜見町式土器の分析について」『第7回三県シンポジウム 東日本における中期後半の弥生土器』北武藏古代文化研究会 千曲川水系古代文化研究所 群馬県考古学談話会
- 藤田典夫 2008「栃木市大塙古墳群内遺跡の弥生土器」『地域と文化の考古学II』明治大学文学部考古学研究室
- 松田 哲 2013「熊谷市前中西遺跡の調査」『シンポジウム 熊谷市前中西遺跡を語る』発表要旨 資料集 関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器観会
- 宮田 毅 1986「県東部地域の様相」『第7回三県シンポジウム 東日本における中期後半の弥生土器』北武藏古代文化研究会 千曲川水系古代文化研究所 群馬県考古学談話会
- 宮田 毅 1991「群馬県西長岡東山古墳群出土の弥生土器(1)」『利根川』12
- 宮田 毅 1992「群馬県西長岡東山古墳群出土の弥生土器(2)」『利根川』13
- 宮田 毅 1991「群馬県西長岡東山古墳群出土の弥生土器(3)」『利根川』22
- 吉田 稔 2003a「V 調査のまとめ」『北島遺跡VI』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 吉田 稔 2003b「北島式の提唱」『北島式土器とその時代』埼玉考古学会
- 吉田 稔 2014「「北島式」の再考」『熊谷市前中西遺跡を語る』弥生時代の大規模集落～関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器観会